

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年3月29日
【事業年度】	第104期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	経理部次長 橋本 克弥
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	経理部次長 橋本 克弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	33,089	32,669	30,175	32,812	35,846
経常利益 (百万円)	2,509	1,911	2,166	2,982	3,144
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,743	1,361	1,559	1,916	2,056
包括利益 (百万円)	302	1,531	1,045	2,652	3,079
純資産額 (百万円)	25,161	26,346	27,079	29,378	32,057
総資産額 (百万円)	41,612	42,609	42,939	46,037	50,323
1株当たり純資産額 (円)	2,896.50	3,033.53	3,114.67	3,378.42	3,689.28
1株当たり当期純利益 (円)	201.81	157.64	180.37	221.46	237.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	61.5	62.7	63.5	63.5
自己資本利益率 (%)	6.9	5.3	5.9	6.8	6.7
株価収益率 (倍)	27.7	29.7	36.1	26.2	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,080	2,903	3,024	2,823	1,444
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,118	1,163	1,009	2,319	1,083
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	501	473	561	498	543
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,706	4,973	6,426	6,433	6,256
従業員数 (人)	594	598	612	598	599
[外、平均臨時雇用者数]	[45]	[44]	[35]	[35]	[35]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (百万円)	24,221	24,212	22,916	25,596	27,844
経常利益 (百万円)	2,014	1,646	1,813	2,636	2,860
当期純利益 (百万円)	1,414	1,248	1,324	1,713	2,090
資本金 (百万円)	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
発行済株式総数 (千株)	4,729	9,458	9,458	9,458	9,458
純資産額 (百万円)	20,876	21,922	22,475	24,442	27,184
総資産額 (百万円)	35,219	35,802	35,977	38,645	42,635
1株当たり純資産額 (円)	2,416.66	2,537.67	2,598.82	2,824.44	3,139.10
1株当たり配当額 (円)	80.00	40.00	45.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	163.70	144.51	153.22	198.04	241.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	61.2	62.5	63.2	63.8
自己資本利益率 (%)	6.7	5.8	6.0	7.3	8.1
株価収益率 (倍)	34.2	32.4	42.6	29.3	18.9
配当性向 (%)	24.4	27.7	29.4	25.2	20.7
従業員数 (人)	467	467	474	462	464
株主総利回り (%)	196.2	165.4	231.1	207.8	166.3
(比較指標: TOPIX)	(82.2)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.1)
最高株価 (円)	12,950	6,200	8,720	7,130	6,360
	5,930				
最低株価 (円)	4,010	3,985	2,784	5,000	4,220
	4,440				

- (注) 1. 第100期の1株当たり配当額80円には、記念配当10円を含んでおります。
2. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第101期の1株当たり配当額40円は、株式分割後の配当額であります。
3. 第103期の1株当たり配当額50円には、特別配当5円を含んでおります。
4. 第104期の1株当たり配当額50円には、記念配当5円を含んでおります。
5. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

9. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第100期の株価については、印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

明治18年に、初代社長多木久米次郎が現在の兵庫県加古川市において、我が国最初の人造肥料として、個人で蒸製骨粉の製造を開始して以降、過燐酸石灰、その他各種肥料の製造販売を行っていましたが、大正7年に法人組織に改組し、株式会社多木製肥所を設立いたしました。

大正7年12月	化学肥料の製造販売、一般肥料の売買を目的として、株式会社多木製肥所を設立
昭和6年5月	兵庫県阿閉村（現在の加古郡播磨町）に分工場（現在の本社工場）を建設、化学肥料の製造を開始
昭和21年7月	東京出張所（現在の東京支店）を開設
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和25年11月	化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和34年3月	微粉末ケイ酸製造設備を新設、製造開始
昭和36年7月	しき島商事株式会社を設立
昭和38年3月	高度化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和39年9月	石こうボード製造設備を新設、製造開始
昭和44年2月	ポリ塩化アルミニウム製造設備を新設、製造開始
昭和45年12月	千葉県市原市に千葉工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
昭和49年4月	社名を『多木化学株式会社』に改称
昭和57年3月	建材（石こうボード）部門を分離し、多木建材株式会社を設立
昭和63年2月	兵庫県加古川市にショッピングセンター用商業ビルを建設し、不動産賃貸部門を拡充
平成3年6月	高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始
平成4年8月	研究所新館を建設
平成5年8月	ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設
平成8年4月	福岡県北九州市に九州工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
平成11年6月	大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年8月	高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設
平成19年12月	ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設
平成20年2月	多木商事株式会社を株式取得により子会社化
平成23年7月	多木物流株式会社を株式取得により子会社化
平成23年9月	別府鉄道株式会社を株式取得により子会社化
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成29年9月	徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設
令和3年10月	ショッピングセンター用商業ビルを大規模リニューアル
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容（セグメント情報の事業区分）と事業を構成する当社及び関係会社（子会社13社、関連会社6社）の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

アグリ事業

当社が肥料を製造・販売、農業関連資材などを販売しております。

化学品事業

当社が水処理薬剤、機能性材料などを製造・販売しております。

建材事業

連結子会社である多木建材(株)が石膏ボードを製造・販売しております。

石油事業

連結子会社であるしき島商事(株)が石油の販売などをしております。

不動産事業

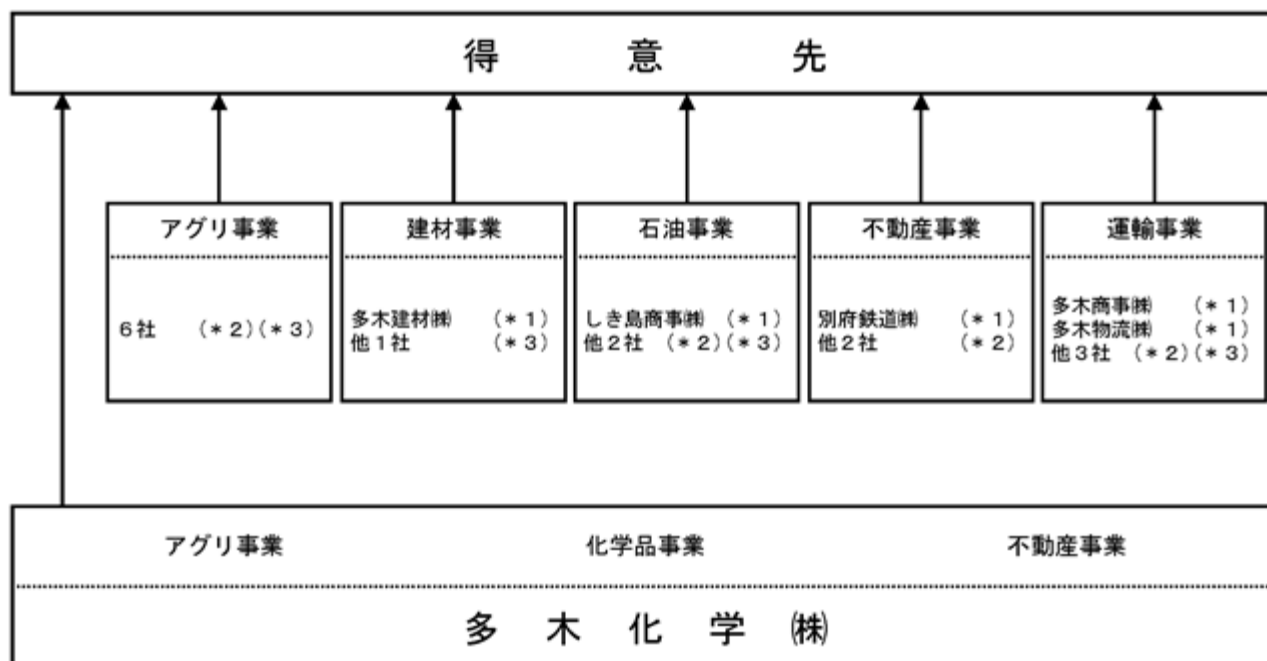
当社と連結子会社である別府鉄道(株)が商業ビル及びその近隣などの不動産を賃貸しております。

運輸事業

連結子会社である多木商事(株)と多木物流(株)が海上及び陸上輸送などをしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



* 1 : 連結子会社 * 2 : 非連結子会社 * 3 : 関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
しき島商事(株)	兵庫県 加古川市	90	石油	100.0	1	3	資金の貸付及 び債務保証	石油等の仕入 土地の賃貸	営業用 土地賃貸
多木建材(株)	兵庫県 加古川市	90	建材	90.1	3	2	-	土地、建物及び構築物 の賃貸 水処理薬剤等の販売	工場用土地、 建物及び 構築物賃貸
多木商事(株)	兵庫県 加古川市	45	運輸	100.0	1	2	-	原材料等の輸送 水処理薬剤等の販売 土地及び建物の賃貸	営業用土地 及び事務所 用建物賃貸
別府鉄道(株)	兵庫県 加古川市	10	不動産	100.0	1	3	-	土地及び 構築物の賃貸	営業用土地 及び 構築物賃貸
多木物流(株)	兵庫県 加古川市	10	運輸	100.0 (100.0)	1	2	-	原材料等の輸送、荷役 等	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当いたしません。
 3. 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アグリ	138	[4]
化学品	187	[9]
建材	38	[1]
石油	11	[16]
不動産	6	[-]
運輸	86	[2]
全社(共通)	133	[3]
合計	599	[35]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
464	44.7	17.4	6,456,334

セグメントの名称	従業員数(人)
アグリ	138
化学品	187
不動産	6
全社(共通)	133
合計	464

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、多木化学労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。なお、期末現在の組合員数は353名であり、労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループ理念「創業者精神に則り、自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献」のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図り、株主、取引先、従業員、地域社会等からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

また、政府の掲げる温室効果ガス削減目標を踏まえた非財務に関する取り組みについては「サステナビリティビジョン2030」を策定し、持続可能な社会の実現に貢献していくこととしております。ESGに配慮し、社会課題の解決と企業価値の向上を両立すべくグループ一丸となって取り組んでまいります。

(2) 経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの回復傾向にありましたが、欧米を中心に高いインフレ率とその抑制のための金融引き締めが進む中、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギーと資源価格の高騰や、中国の政策の影響などが重なり、景気回復のペースは鈍化しつつあります。当社グループを取り巻く経営環境は、経済活動の回復に伴って製品需要は全般的に改善傾向にあるものの、原材料価格の高騰や需要の減退など事業活動への影響が懸念されます。また、サステナビリティの取り組み、気候変動への対応などが新たな重要課題として認識され、当社グループの各事業においても、これらに関連した新たなリスク及び収益機会について適時・適切に対処していくことで、当社グループの持続的成長につなげていく必要があります。なお、事業別の経営環境については以下のとおりです。

アグリ事業は、農地面積の減少や少子高齢化による農業就業者の減少に歯止めがかからない中、持続可能な農業の実現に向けた政府の改革が推し進められています。先端技術を利用したスマート農業の推進、2050年に向けた「みどりの食料システム戦略」に基づく化学肥料の使用量削減や有機農業拡大の取り組みなど、農業を取り巻く環境は重要な転換期を迎えています。

化学品事業の水処理薬剤は、人口減少、工場の稼働率低下などに伴う市場の縮小による価格競争の激化、原料高や燃料価格の高騰に伴う物流運賃の上昇などにより、厳しい状況が続くものと予想されます。その一方で、気候変動などによる原水の水質悪化、環境負荷低減の観点から、当社が開発した超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの市場への浸透が進んできております。

化学品事業の機能性材料は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の低迷から回復が進んだものの、半導体不足やスマートフォン需要が今期中より減退に転じるなど、その他の製品も含めて事業環境の変化による減速懸念もあり、先行きは依然不透明であります。

建材事業は、石こうボード出荷量と関連性の高い新設住宅着工戸数の漸減が予想されているほか、燃料価格の高騰などによる製造コスト上昇の長期化が懸念されます。

石油事業は、自動車の電動化、気候変動への対応強化に伴う化石燃料からの燃料転換等により、需要の減退が予想されています。

不動産事業は、電子商取引が台頭する中、ショッピングセンターの収益性を維持するため、大規模なりニューアルを実施し、完了しました。

運輸事業は、景気の先行きが不透明な中、荷動きの動向にも不確実性があります。

(3) 経営戦略等

当社グループにおいては令和3年を初年度とする3カ年の「中期経営計画2023」の2年目が終了いたしました。「中期経営計画2023」では、成長事業への積極的投資、既存事業の収益力向上、経営基盤の強靱化、コンプライアンス経営の推進、を基本方針とし、コロナ禍からの緩やかな経済の回復を見込み、最終年度の経営目標を連結売上高320億円、連結経常利益25億円、ROE6.0%以上としております。令和4年度は、アグリ事業では肥料の値上がりを見越した駆け込み需要が継続したことに加え、化学品事業の機能性材料では、スマートフォンに関連する製品を中心に需要回復が進みました。その結果、当社グループの業績は、中期経営計画最終年度の目標数値を初年度に続いて上回る結果となりました。しかしながら、「中期経営計画2023」の最終年度である令和5年度は、前年までの駆け込み需要の反動や原燃料価格の上昇に加え、半導体不足の長期化やスマートフォン需要が減退に転じた影響等により、経常利益目標の達成は難しい状況になっております。引き続き需要動向を的確にとらえた生産と販売価格の是正等に努めることで収益を確保してまいります。また、令和6年を初年度とする次期中期経営計画は、気候変動への対応など、サステナビリティに関する目標も織り込み、持続可能な社会の実現と当社グループの企業価値向上に資するものとなるよう策定してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長事業への積極的投資

企業が持続的に成長するためには、新たな事業を含め成長が期待される事業への積極的な投資が不可欠です。当社が平成30年に完全人工栽培に成功した「バカマツタケ」は、生産・販売体制を早期に確立させるべく、資源を集中して取り組んでまいります。また、メディカル材料、コラーゲン材料、各種酸化ナノ材料などの開発商品についても、社会との共通価値創造を意識しつつ、顧客ニーズを把握し、産官学連携などを通じて、持続可能な成長に向けた取り組みを推進します。

既存事業の収益力向上

当社グループの既存事業のうち、アグリ事業（肥料）と化学品事業（水処理薬剤）は、市場の縮小や価格競争など厳しい事業環境の中にあります。生産性向上、コスト削減及び提案型営業による販売力の強化などにより、一層の収益力向上に努めてまいります。一方で、肥料や水処理薬剤などの基礎化学品は、今後の持続可能な社会の実現にも不可欠な製品であり、新たな収益機会の創出にもつながるものと考えております。なかでも、超高塩基度ポリ塩化アルミニウム「PAC700A」は、気候変動が進む中、環境負荷の低減に貢献できる製品として積極的に提案し拡販に努めてまいります。また、長年培った技術力を活かし、海外事業にも取り組んでまいります。その他既存事業につきましても収益力の向上に努めてまいります。

経営基盤の強靱化

気候変動や新型コロナウイルス、大規模自然災害の発生など事業環境にまつわるリスク、不確実性が高まる中で、より強靱な経営基盤の確立が求められています。そのような環境下にあっても、ステークホルダーの負託にお応えするため、リスクマネジメントの観点をより重視し、事業継続計画（BCP）の実効性を向上させるとともに、品質、環境、労働安全衛生マネジメントシステムの統合運用、労働環境の改善や生産性向上に関わる設備の更新・保全、製品の信頼性向上に関する取り組みを進めてまいります。また、それらを強力に推し進めるため、人材育成、ダイバーシティの取り組みなどにも注力してまいります。

コンプライアンス経営の推進

コンプライアンスは、企業における不祥事の防止だけでなく、企業の持続的な成長を実現し、社会に必要とされる企業グループであり続けるために不可欠な経営上の重要課題です。当社グループでは、全ての役職員が法令・規程・社会規範などに沿って、常に高い倫理感とともに良識ある行動をとることができるよう、コンプライアンス教育及びコーポレート・ガバナンス体制の強化などを通じて、コンプライアンス経営を推進してまいります。「経営基盤の強靱化」に加え、これらを併せて実施することにより、公正で透明性の高い経営と責任ある企業活動を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループにおけるリスク管理の体制と枠組みは、「危機管理方針」に基づいており、危機管理委員会において、当社グループに関する経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、グループ各社が連携してリスク管理やリスク対応力の向上に努めています。そして、経営会議及び取締役会において、事業及び投資に係るリスクの総合的かつ多面的な検討のほか、重点的に管理すべきリスクの評価・管理などをそれぞれ行っております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性がある当社グループが認識しているリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。ただし、これらのリスクは必ずしもそれぞれ独立して存在するものではなく、ある事象の発生に伴って、ほかの様々なリスクが増大する可能性があります。また、記載したリスク以外にも投資者の判断に重要な影響を与える事項が発生する可能性があります。

なお、以下の(1)から(5)までの各区分に記載のリスクの順序は、当該リスクが現実化した場合の影響度やその蓋然性をそれぞれ5段階評価（下図参照）の上、経営会議及び取締役会において総合的に評価した結果に応じた順序としております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

	影響度評価	蓋然性評価
5	高い	高い
4	やや高い	やや高い
3	中	中
2	やや低い	やや低い
1	低い	低い

(1) 経営環境に関するリスク

事業環境の変動（影響度評価：4、蓋然性評価：4）

当社グループを取り巻く事業環境において、国内外の経済情勢や業界再編等の変動が、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

特に、化学品事業のうち機能性材料の製品群は、中間原材料であり、最終製品の市況の変化により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、各担当部門において、業界、市況及びユーザーの動向を可能な限り確認し、速やかに必要な情報を関係部門と共有することなどにより、それぞれの対応に遅れが出ないように注力しております。

また、不動産事業では、経済情勢や事業環境の変化等に伴うテナントからの賃料収入の減少により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、リニューアルやリノベーションを行うことで常に商業施設としての価値の維持・強化に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然不透明ですが、影響の大きい機能性材料を中心に情報収集の頻度・確度を高めることにより、現有シェアを堅持するとともに、コロナ禍からの回復期における需要の高まりにも対応できるよう、関係部門との有機的な連携を高めて対応することが重要と考えております。

エネルギーコスト（影響度評価：4、蓋然性評価：5）

当社グループが生産・販売にあたって購入する石油・ガスの価格は、中東情勢や世界経済の変動の影響を受け、急激な価格変動を起こすことがあります。これらの価格が急激に上昇することによりエネルギーコストが高騰した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また中長期的には、気候変動問題解決のため環境規制の強化策として、炭素税等が導入された場合、エネルギーコストの上昇につながる可能性があります。当該リスクへの対応策として、エネルギー管理の徹底・強化及びエネルギーのベストミックスに関する取り組みなどを行っておりますが、状況によっては当社グループの生産・販売活動への影響を十分に回避できない可能性があります。なお、当社グループは、脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に貢献するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（以降、TCFD）提言に基づいた情報開示を行っております。今後シナリオ分析を進め情報開示を拡充していくとともに、策定したロードマップに沿って、脱炭素エネルギーの調達や省エネルギー施策などへの投資・資源配分を通じて気候変動問題への対応に努めてまいります。

為替レートの変動（影響度評価：3、蓋然性評価：4）

当社グループが購入する主要原料の多くが輸入品であるため、為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当該リスクへの対応策として、為替レートの動向・見通しを確認しつつ、購入の時期、数量を見極め、適宜調整するなどしております。また、一部の原料購入分については為替予約を行い、変動リスクを抑えるよう努めてまいります。しかし、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートが大きく円安に振れ、それが続いた場合、コスト上昇分を吸収しきれないことや競争激化などで価格転嫁できないことにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

原材料の確保（影響度評価：4、蓋然性評価：4）

当社グループが購入する原料、資材、燃料等は、海外の需給バランスの影響を受けるものが多くあり、当該リスクへの対応策として、国内外の複数の取引先からの購入を行い、当社工場や国内の外部倉庫等に需要に応じた一定量の在庫を維持するなど、原材料価格の変動リスクを低減するための調整、及び原材料の安定調達に努めております。しかし、各国の政策変更、情勢悪化や輸出規制による供給不足、需要拡大による原材料価格の高騰が発生した場合や戦争、暴動、テロ、自然災害、新型コロナウイルス等の感染症や伝染病、気候変動その他環境規制、ストライキ等により供給が中断及び制限された場合は、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

風評等（影響度評価：1、蓋然性評価：1）

当社グループの商品・サービス等に関連した、悪意のある風評・風説（以下「風評等」という。）や、不正確または不十分な情報に基づくネガティブな報道等に起因する風評等が、それが事実であるか否かにかかわらず、当該商品・サービス等に対する信頼を毀損し、それが当社グループ全体に対する社会的信用にも影響を与えるような場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、風評被害への対応マニュアル等を定めておりますほか、平時から関係部門が風評等に関する情報の把握に努めております。

(2) 経営戦略に関するリスク

技術革新（影響度評価：5、蓋然性評価：4）

当社グループの製品のうち、機能性材料の主要販売先は、技術革新の激しい業界であり、新規技術が開発されることにより、市場構造が急速に変化する場合があります。それに伴って、当社製品の競争力が著しく低下し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、水処理薬剤など、上記以外の業界向け製品についても、競争力の高い代替製品の出現が、同様の影響を与える可能性があります。これらのリスクへの対応策として、将来の技術革新の方向性を注視し、次世代の技術に必要とされる機能性材料の開発などを進めてまいります。

研究開発（影響度評価：4、蓋然性評価：3）

当社グループは、「研究開発は企業価値向上の原動力」と位置づけ、新製品・新技術の研究開発に注力しております。しかしながら、当社グループの研究開発は、新規事業の創出のための研究を含んでいるため、研究開発期間が長期間にわたる場合があります。また、研究開発活動の結果が目標と大きく乖離するような場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、研究マネジメントの徹底により、研究開発の案件ごとに進捗状況や見通しを厳しく管理し、必要に応じて当該研究開発案件の継続可否、方向修正等の判断を行うこととしております。

(3) 事業運営に関するリスク

自然災害及び感染症（影響度評価：5、蓋然性評価：5）

当社グループでは、自然災害及び感染症に関するリスクへの対応策として、自然災害や新型インフルエンザ等の感染症への対策等を定めておりますが、事業継続計画（BCP）の想定を超える大規模な地震や大雨、高潮等の自然災害や新型インフルエンザ等の未知の感染症による製造の中断、物流ルートの寸断などにより、製品の供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては対策本部を設置し、役職員の健康状況の把握や各事業拠点の情報収集、感染の未然防止策の実施に努めるとともに、政府及び自治体の指針・指示に従って事業活動を継続しております。関係部門との連携強化や感染防止策等の継続により、今後とも事業継続に努めてまいります。

事故等による操業停止（影響度評価：5、蓋然性評価：2）

当社グループは、組織的な労働安全衛生体制及び保安防災管理体制の構築・運用ならびに設備の保全・保守等の対応策により、労働災害及び生産設備等の事故防止に取り組んでおります。しかしながら、重篤な労働災害や重大な火災・爆発・漏洩事故等の不測の事態が発生することを完全に防止することはできません。これらのリスクが顕在化し、当社グループのいずれかの設備における一時的または長期にわたる操業の停止があった場合、製品によっては代替生産が難しいものもあるため、供給に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ（影響度評価：4、蓋然性評価：3）

当社グループの事業活動における情報システム・ネットワークへの依存度は年々高まっており、その対応策として、シンクライアント化、クラウドの利用等、セキュリティの高度化等により、システムやデータの保護に努めておりますが、自然災害等に伴う停電やコンピューターウイルスへの感染、ハッキング等により、ネットワーク障害、情報漏洩が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループに対する社会的信用に影響を与える場合があるほか、多額のコストが発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループは、システムの運用やメンテナンス等の一部を第三者に委託しているため、システムの不具合等について、当社グループのみでは対処できない可能性があります。加えて、情報インフラの構築、運用、拡張に係るシステム投資や維持費用が、将来大幅に増加する可能性があります。

製造物責任（影響度評価：4、蓋然性評価：2）

当社グループでは、製造する各種製品の販売にあたり、製造物責任に関するリスク検討を確実に実施することで、製造物責任に関する問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、製造物責任に関する問題が発生しないという保証はありません。製造物責任に基づく損害賠償については、PL保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、品質保証体制を整備し、品質方針に基づく品質管理を徹底しておりますほか、関係部門が平時から潜在的なリスクの把握に努めております。

内部統制（影響度評価：2、蓋然性評価：1）

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・運用するとともに、継続的な改善により内部統制システムの強化に努めております。しかしながら、内部統制システムが有効なものであっても、役職員の悪意または重大な過失に基づく行動など、様々な要因により機能しなくなる可能性があります。

また当社グループは、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても整備・運用するとともに、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった非定型な取引や事業・社会環境等の変化に、当社グループ内の組織・機能が適切に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性があります。

これらの事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、それに伴い、当社グループの社会的信用の失墜により事業に影響が生じる、または課徴金や罰金、損害賠償等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

以上のとおり、内部統制システムには本質的に内在するリスク把握には限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありませんが、これらリスクへの対応策として、コンプライアンス教育を含む不正防止策の強化・徹底及びその不断の見直しによる改善のほか、平時より業務プロセスの機能不全につながるような潜在的リスクの把握に努めております。

(4) 経理・財務に関するリスク

棚卸資産（影響度評価：2、蓋然性評価：4）

当社グループの棚卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。当社グループが保有する棚卸資産について、市場価格の下落等により多額の簿価切下げが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、各担当部門において販売計画、製品在庫、原料在庫及び原料購入の適正化等をそれぞれ実施しております。

有価証券の減損（影響度評価：2、蓋然性評価：3）

当社グループは、株式市場の変動の影響を受ける有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の市場価格の大幅な下落等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、保有目的が純投資目的である株式については、株式市場の変動を踏まえ機動的に売却できる体制としているほか、保有目的が純投資目的以外である投資株式については、定期的に保有の合理性を検証し、適宜縮減する方針としております。

固定資産の減損（影響度評価：3、蓋然性評価：2）

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、定期的に減損テストを実施することにより、潜在的な減損リスクの把握や販売計画の適正化、減損が必要な事態となる前の売却等の見極めに努めております。また、必要に応じて不動産鑑定評価などを実施しております。

繰延税金資産（影響度評価：2、蓋然性評価：2）

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定を変更した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、税制改正に伴い、税率変更等が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、関係部門が平時から監査法人と十分にコミュニケーションをとり、潜在的な税務リスクの把握に努めております。

(5) 法務・知財に関するリスク

訴訟等（影響度評価3、蓋然性評価2）

当社グループは、国内及び海外における事業活動の中で、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となる可能性があり、将来重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、コンプライアンス研修を定期的実施するほか、関係部門が平時から潜在的な訴訟リスクの把握に努め、必要に応じて外部専門家と連携するなどしております。

知的財産（影響度評価：3、蓋然性評価：1）

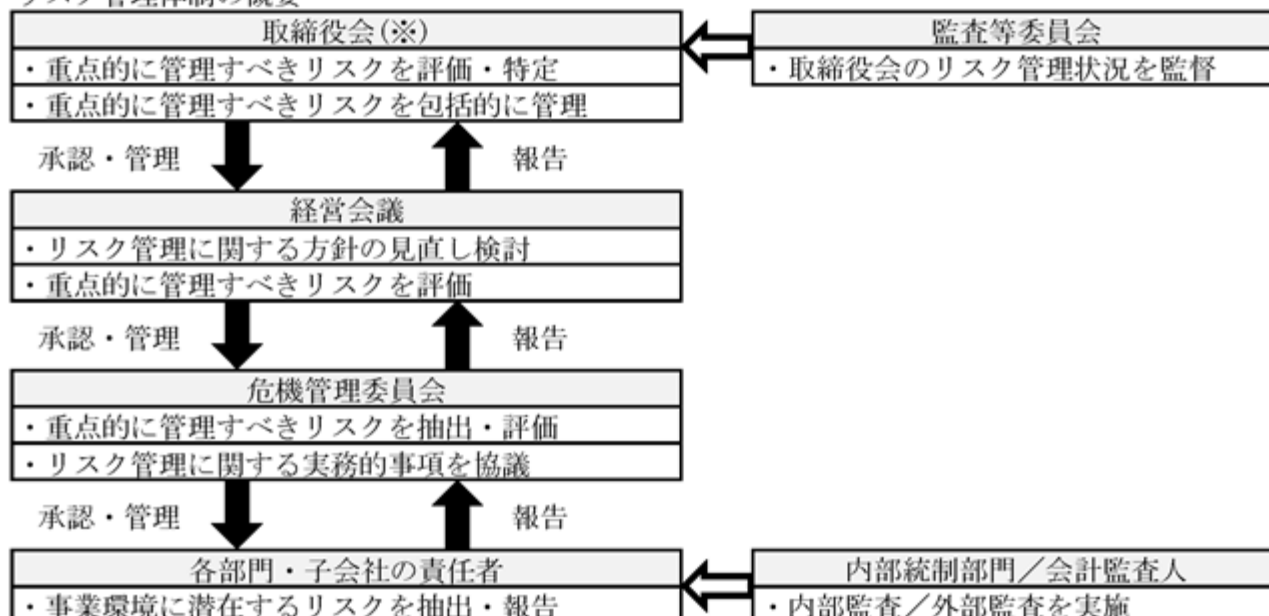
当社グループは、独自の技術やノウハウを蓄積し、競争力の強化を図ってまいりましたが、かかる技術やノウハウは、厳正な管理を行っているものの、予期しない事態により外部へ流出する可能性があります。加えて、特定の地域では、知的財産権の保護が極めて困難であるため、第三者が当社グループの知的財産を不正に使用して類似商品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また将来、知的財産に係る紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、関係部門が平時から潜在的な知財紛争リスクの把握に努め、必要に応じて外部専門家と連携するなどしております。また、役職員の退職にあたっては、かかる技術やノウハウが社外に流出することを防ぐため、秘密保持契約を締結するなどしております。さらに、これらのリスクへの対応策の実効性を上げるため、知的財産保護についての教育を継続して行っております。

法規制等（影響度評価：3、蓋然性評価：3）

当社グループに関連する法令等に関しては、国内外において大幅な変更や規制の強化等が行われる可能性があります。特に、温室効果ガス排出の規制強化や炭素税などの新しい法規制・政策が導入される可能性があり、かかる法令の改変が、当社グループの事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、諸法令に基づき当社グループが受けている許認可等について、現時点においては、それら法規制等に基づく許認可等が取消しとなるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により取消事由等に該当し、事業活動の制限や新たなコストが発生した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、関係部門がかかる法令の改変に関する最新の情報を収集し、また許認可等の状況を定期的に確認することにより、必要に応じて迅速に対応できる体制としております。

リスク管理体制の概要



※コンプライアンス全般に係るリスク及びその対応策等については、取締役及び執行役員により構成されるコンプライアンス委員会にて別途、審議しております。

リスク一覧

(1) 経営環境に関するリスク	(1)-① 事業環境の変動
	(1)-② エネルギーコスト
	(1)-③ 為替レートの変動
	(1)-④ 原材料の確保
	(1)-⑤ 風評等
(2) 経営戦略に関するリスク	(2)-① 技術革新
	(2)-② 研究開発
(3) 事業運営に関するリスク	(3)-① 自然災害及び感染症
	(3)-② 事故等による操業停止
	(3)-③ 情報セキュリティ
	(3)-④ 製造物責任
	(3)-⑤ 内部統制
(4) 経理・財務に関するリスク	(4)-① 棚卸資産
	(4)-② 有価証券の減損
	(4)-③ 固定資産の減損
	(4)-④ 繰延税金資産
(5) 法務・知財に関するリスク	(5)-① 訴訟等
	(5)-② 知的財産
	(5)-③ 法規制等

リスクマップ

蓋 然 性	高い				(1)-② エネルギーコスト	(3)-① 自然災害 及び感染症
	やや高い		(4)-① 棚卸資産	(1)-③ 為替レートの変動	(1)-① 事業環境の変動 (1)-④ 原材料の確保	(2)-① 技術革新
	中		(4)-② 有価証券の減損	(5)-③ 法規制等	(2)-② 研究開発 (3)-③ 情報セキュリティ	
	やや低い		(4)-④ 繰延税金資産	(4)-③ 固定資産の減損 (5)-① 訴訟等	(3)-④ 製造物責任	(3)-② 事故等による 操業停止
	低い	(1)-⑤ 風評等	(3)-⑤ 内部統制	(5)-② 知的財産		
		低い	やや低い	中	やや高い	高い
		← 影 響 度 →				

(6) 気候変動問題への対応

地球（生態系）や人間・企業活動に重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにとってリスクであると同時に新たな事業機会をもたらすものと考えています。持続可能な成長を目指す上で、「低炭素社会への移行」は、対処・挑戦すべき重要な経営課題の一つと認識し、SDGsやパリ協定で示された国際的な目標達成への貢献に向け、幅広いステークホルダーとの協働を通して、課題解決に取り組んでまいります。当社グループは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言を支持するとともに、今後TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでまいります。

TCFD提言に基づく情報開示

当社グループは、行動憲章の一つに「自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に努めます」を掲げ、共通価値の創造と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するため「サステナビリティビジョン2030」を策定し、その中で「気候変動への対応」を含めた4つの戦略的優先課題（以降、マテリアリティ）定めるとともに、気候変動は世界が直面している重大な課題であるという認識のもと、TCFD提言に基づき、気候変動に関する重要情報を以下の通り開示いたします。

今後、提言に沿った気候変動関連の情報開示の拡充を進め、事業活動を通じて地球環境への負荷を軽減し、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築と当社の企業価値向上に努めてまいります。

1. ガバナンス

社長を委員長とし、独立社外取締役を含む全取締役並びに全執行役員が出席するCSR委員会（年4回以上開催）にて、「気候変動への対応」がサステナビリティビジョン2030のマテリアリティの一つとして経営の重要課題であることを経営層全員で共有し、取り組み課題を統括する体制でレビュー及び監視を行っています。

また、CSR委員会のワーキング組織としてサステナビリティ推進会議を設置し、関連する方針の決定やサステナビリティ目標の進捗管理・施策の審議などの具体的活動を展開しています。

活動の基本方針及び重要施策等については、取締役会及び経営会議にて審議決定しています。

サステナビリティビジョン2030 <https://www.takichem.co.jp/csr/index.html>

2. 戦略

当社グループは、気候変動に伴うリスク及び機会を事業戦略上の重要な観点の一つと認識し、IEA（国際エネルギー機関）が公表したシナリオや、政府及び国際機関が公表した将来予測に関するレポート等を参考に、TCFD提言に沿って1.5シナリオと4シナリオの分析を実施し、短中長期にわたる時間軸でのリスクへの対応策及び機会の特定を行いました。

その結果、移行リスクとしては、炭素税等のカーボンプライシングの導入による原燃料コスト上昇が事業活動に及ぼす影響が大きいと判断され、今後の施策立案の中でイノベーションの進展や社会情勢などを見極めながら経済合理性を踏まえつつ、柔軟に最善手段を選択する必要があると判断しています。

なお、2022年よりインターナショナルカーボンプライシング（ICP）を導入し、設備投資を判断する基準の一つとして、活用を開始しております。

物理的リスクとしては異常気象に起因する豪雨や洪水による自社拠点の操業を含むサプライチェーンへの影響が想定されるため、BCP体制を強化し事業継続力の向上により影響の低減に取り組んでいます。

なお、事業活動に及ぼす移行及び物理的リスクの財務影響度分析については、一部の定量評価を除き「大」「中」「小」三段階の定性分析としています。また、カーボンプライシング（炭素税）導入による原燃料調達コストの増加のリスクがある一方、気候変動の緩和に貢献する製品及びサービスの需要増加の機会があることを把握しています。今後さらに、継続的なシナリオ分析により財務影響度や評価内容の精査を深め、リスクと機会への対応策を進めるとともに、経営戦略への統合を推し進め事業継続力の向上に努めてまいります。

主なリスクへの対応策および機会

区 分		内 容	財務影響度	リスクへの対応策および機会	
リスク	移行 リスク (1.5℃ シナリオ)	政策・規制	大 インターナショナルカーボンプライシング（ICP）として、10,000円/t-CO2を導入済み。なお、2021年度の多木化学単体のScope 1、2の合計20,943 tで試算した場合、約210百万円の影響が予想される。	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資を判断する基準の一つとして、ICPを導入し、活用を開始 再生可能エネルギーの導入や省エネ施策等のさらなる推進 関係法令に適合した循環資源、リサイクル原料の採用 新たな法規制への対応 	
		技術	・低炭素技術への移行コストの増加	中	【全事業共通】 <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減技術の開発 エネルギー消費量の削減につながる生産プロセスの変更
		市場	・顧客（消費）行動の変化に伴う、既存製品の需要減少	中	【全事業共通】 ・環境配慮型製品およびサービスへの研究開発投資と新市場の開拓 <アグリ事業> ・みどりの食料システム戦略に適合する農業資材の開発
					<化学品事業（水処理薬剤）> ・超高塩基度ポリ塩化アルミニウム（PAC700A）の増販 <化学品事業（機能性材料）> ・電気自動車（EV）普及率上昇に対応した高機能性材料素材の開発
	評判	・投資家および顧客からの評価の低下	小～中	・ロードマップに沿ったカーボンニュートラルの推進	
	物理的 リスク (4℃ シナリオ)	急性	・異常気象の激甚化	大	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生に備えた機動的なBCP体制の強化 原材料調達先の多様化およびロジスティクスの強化 製品在庫の確保
慢性		<ul style="list-style-type: none"> 降雨や気象パターンの変化 平均気温の上昇 海面上昇 			

3. リスク管理

当社グループは、危機管理委員会を設置し、「全社リスクマップ」に基づいた「気候変動への対応」を含む全社経営リスクの抽出及び評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、機動的かつ総合的な危機管理体制を整備しています。また、「気候変動への対応」に関連したリスクの管理は、他の経営リスクよりも事業戦略上特に重要度が高いため、サステナビリティ推進会議がシナリオ分析に基づくリスクの選別・優先順位付け・管理・評価を実施しています。

危機管理委員会は、このサステナビリティ推進会議に参画し全社リスクマネジメントの一環として気候変動リスクの特定及び評価を行い、取締役会ならびに経営会議に報告しています。

4. 指標と目標

当社は、「サステナビリティビジョン2030」に則り、「2030年に向かって2013年度比GHG排出量38%以上の削減（Scope1、2）¹を目指す」そして「2050年カーボンニュートラル達成を目指す」という中長期目標を掲げ、各種の施策展開により目標達成に向け活動を推進してまいります。

当社はこれまで省エネルギー活動を積極推進する中、環境汚染の防止と低炭素化を目的として1999年から6年をかけて2005年までにすべての重油を天然ガスへ燃料転換することにより、事業活動で発生するCO2排出量を大きく削減してまいりました。2050年のカーボンニュートラル達成に向け、合成メタンが社会実装された際のインフラもすでに整えております。持続可能性の観点から経済合理性を踏まえつつ、これらのインフラの有効活用など目標達成に向けた各種施策を下記カーボンニュートラルロードマップ概要に示しますが、社会の動向に対応して適宜適切に見直しながら柔軟な施策展開を図ってまいります。

今後は、早期に連結子会社を含めたグループ全体の指標/目標の策定や、サプライチェーン全体も含めたGHG排出量（Scope3）¹の削減取り組みの拡大など、社会全体でのカーボンニュートラル達成に向け精力的に取り組んでまいります。

- 1 Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- Scope 2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

カーボンニュートラルロードマップ概要

期間	実施施策
2022～2030年 移行期	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した省エネ施策実施、生産プロセス及び事業構造の見直し改善 ・再生可能エネルギーの導入または調達の実施 ・カーボンニュートラルLNG^{※2}の活用(2021年12月から順次導入開始) ・Scope3の算定完了と削減目標の設定、削減への取り組み <p>⇒これらの施策実施により2013年度比GHG排出量38%^{※3}以上の削減(Scope1、2)を目指す</p>
2030～2040年 技術革新期	<ul style="list-style-type: none"> ・(継続)徹底した省エネ施策実施、生産プロセス及び事業構造の見直し ・グリーン水素^{※4}の利用、及びメタネーションメタン^{※5}使用率を段階的に高める <p>⇒既存インフラを有効活用しつつ更なる低炭素化を目指す</p>
2040～2050年 社会実装期	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン水素の利用、及びメタネーションメタン利用を最大限まで高める ・その他の施策を継続もしくは導入 <p>⇒既存インフラを有効活用しつつカーボンニュートラル達成を目指す</p>

- 2 天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、森林保全等のプロジェクトにより創出されるクレジットで相殺すること（カーボン・オフセット）で排出量が差引ゼロとみなされるLNGのこと。なお、当社は現時点でボランティアクレジットによるものを調達している。
- 3 環境省 地球温暖化対策計画（R3.10.22閣議決定）温室効果ガス削減目標 産業部門
<https://www.env.go.jp/earth/211022/honbun.pdf>
- 4 再生エネルギー由来の電力により水を電気分解した際に得られる水素
- 5 メタネーション技術を用いた合成メタン

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前期の収益認識基準が異なるため、経営成績に関する説明においては、前期比増減を記載しておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況で推移しました。景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるものの、国内外の感染症の動向や供給面での制約に加え、原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等の影響による下振れリスクの高まりなど不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループにおいては令和3年1月から推進している「中期経営計画2023」に基づいて、既存事業の収益力向上などに努めた結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、503億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億85百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、182億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億7百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、320億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億78百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は358億46百万円（前期は328億12百万円）、営業利益は27億51百万円（前期は26億58百万円）、経常利益は31億44百万円（前期は29億82百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億56百万円（前期は19億16百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（アグリ）

肥料の販売数量は値上がりを見越した駆け込み需要の反動で減少したものの、販売価格が原料価格の上昇により値上がりし、売上高は115億21百万円（前期は100億11百万円）となり、営業利益は14億26百万円（前期は9億17百万円）となりました。

（化学品）

水処理薬剤は、販売数量が超高塩基度ポリ塩化アルミニウム等の好調な出荷により増加し、売上高は93億40百万円（前期は84億9百万円）となりました。

機能性材料は、自動車関連セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウムの販売数量が半導体不足の影響により減少したことに加え、スマートフォン向け高純度酸化タンタルの需要が減退に転じたこともあり、売上高は54億89百万円（前期は57億57百万円）となりました。

その他化学品の売上高は1億94百万円（前期は1億91百万円）となりました。

それらの結果、売上高は150億24百万円（前期は143億57百万円）となったものの、水処理薬剤の原材料価格の上昇に伴う製品価格への転嫁の遅れなどにより、営業利益は21億56百万円（前期は24億75百万円）となりました。

(建材)

石こうボードの販売数量は減少したものの、販売価格が上昇したことにより、売上高は31億15百万円(前期は29億2百万円)となりましたが、燃料価格の大幅な上昇によるエネルギーコストの増加などもあり、営業損失は1億55百万円(前期は4百万円の営業損失)となりました。

(石油)

燃料油の販売数量は前期並みに推移したものの、販売価格が原油価格の高騰により値上がりし、売上高は22億2百万円(前期は19億66百万円)となり、営業利益は18百万円(前期は12百万円)となりました。

(不動産)

ショッピングセンターの賃料収入が回復したことなどにより、売上高は13億35百万円(前期は12億61百万円)となり、営業利益は7億49百万円(前期は6億35百万円)となりました。

(運輸)

内航輸送市場が回復基調にあることや荷役量の増加などにより、売上高は26億46百万円(前期は23億12百万円)となり、営業利益は3億6百万円(前期は2億49百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは14億44百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは10億83百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは5億43百万円の支出となり、この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ1億76百万円減少し、62億56百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加による資金の減少が13億41百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が19億4百万円、その他の資産の増加による資金の減少が7億27百万円、法人税等の支払が7億97百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益30億38百万円、減価償却費12億81百万円、仕入債務の増加による資金の増加が18億8百万円あったことなどにより、14億44百万円の資金の増加(前連結会計年度28億23百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入が2億67百万円ありましたが、固定資産の取得による支出が14億78百万円あったことなどにより、10億83百万円の資金の減少(前連結会計年度23億19百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払が4億32百万円あったことなどにより、5億43百万円の資金の減少(前連結会計年度4億98百万円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	12,011	-
化学品(百万円)	15,431	-
建材(百万円)	3,152	-
石油(百万円)	2,163	-
不動産(百万円)	11	-
運輸(百万円)	375	-
合計(百万円)	33,144	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前期の収益認識基準が異なるため、当連結会計年度の生産実績においては、前年同期比を記載しておりません。

b. 受注実績

製品の大部分について、需要予測をもとに見込生産方式を採用しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	11,521	-
化学品(百万円)	15,024	-
建材(百万円)	3,115	-
石油(百万円)	2,202	-
不動産(百万円)	1,335	-
運輸(百万円)	2,646	-
合計(百万円)	35,846	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前期の収益認識基準が異なるため、当連結会計年度の販売実績においては、前年同期比を記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、503億23百万円（前期比42億85百万円増）となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が10億38百万円、電子記録債権が3億2百万円、商品及び製品が17億99百万円それぞれ増加したことなどにより、260億39百万円（前期比36億87百万円増）となりました。固定資産は、有形固定資産が4億97百万円減少しましたが、投資有価証券が12億88百万円増加したことなどにより、242億83百万円（前期比5億98百万円増）となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債は、未払金が5億92百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が18億8百万円、繰延税金負債が4億32百万円それぞれ増加したことなどにより、182億66百万円（前期比16億7百万円増）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が16億23百万円、その他有価証券評価差額金が10億31百万円それぞれ増加したことなどにより、320億57百万円（前期比26億78百万円増）となりました。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は358億46百万円（前期は328億12百万円）、営業利益は27億51百万円（前期は26億58百万円）となりました。

(経常利益)

営業外収益は4億50百万円と前連結会計年度に比べ70百万円の増加、営業外費用は58百万円と前連結会計年度に比べ1百万円の増加となり、経常利益は31億44百万円（前期は29億82百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は1億45百万円と前連結会計年度に比べ1億34百万円の増加、特別損失は2億51百万円と前連結会計年度に比べ62百万円の減少、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は10億15百万円と前連結会計年度に比べ2億52百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は20億56百万円（前期は19億16百万円）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を及ぼす可能性のある要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクの回避に努めるとともに発生した場合の対応に万全を期してまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業の持続的発展と企業価値の向上を実現するためには、株主資本の有効活用が不可欠であると考え、売上高、経常利益に加えてROEを重要な指標の一つとして位置づけております。

当社グループでは令和3年1月から3カ年を対象とする「中期経営計画2023」をスタートさせ、成長事業への積極的投資、既存事業の収益力向上、経営基盤の強靱化、コンプライアンス経営の推進、を基本方針とし、連結売上高320億円、連結経常利益25億円、ROE6.0%以上を最終年度の経営目標として定めております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によって得られた資金を、市場環境や資本効率等を総合的に勘案し、更新投資及び成長投資、手元資金、株主還元等に適切なバランスで配分し、また必要に応じて追加の資金を財務活動によって調達することをキャッシュ・フローの基本方針としております。なお、更新投資は生産設備の更新及び合理化に、成長投資は研究開発及びそれに伴う設備投資並びに人材獲得・育成等に、手元資金は運転資金、財務基盤の強化等に、株主還元は配当金の支払等に充当しております。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

同期間における営業活動によるキャッシュ・フローは14億44百万円の収入であり、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により10億83百万円の支出及び財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により5億43百万円の支出となったことから、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度から1億76百万円減少し、62億56百万円となっております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については長期借入金での調達をしております。また、多額の資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産

当社グループの棚卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。当社グループが保有する棚卸資産について、市場価格の下落等により多額の簿価切下げが発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定を変更した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正に伴い、税率変更等が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは、翌連結会計年度中は一定期間継続するものと仮定して、当該連結会計年度の会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「研究開発は企業価値向上の原動力」と位置づけ、新製品・新技術の研究開発に注力しております。特に、将来の成長が期待されている高機能性材料及びそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関とも連携・共同して研究開発を進めております。

当社グループの研究開発要員は77名で、グループ総従業員数の約13%にあたります。研究開発要員のうち33名は製造技術支援要員で、既存製品に対するユーザーからの要求に対応して、品質向上やコストの低減などを進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは、以下のとおりであります。

(1) アグリ

スラリー生産方式で製造してきた各種製品について、製造コスト上昇の抑制と温室効果ガスの削減が実現できる他の製造ラインでの製造技術を確立しました。

(2) 化学品

水処理薬剤

浄水用膜ろ過システムにおいて、ろ過膜の詰まりを抑制する超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの派生品を開発し、浄水場にて長期間の実機試験を行い、効果を確認しました。

機能性材料

メディカル材料分野では、既存製品に関しては、品質を維持しつつ改良を行った結果、環境負荷の少ない製造プロセスを確立しました。新たな医療領域への適用検討については、ユーザーに加え大学との共同開発にも進展が見られました。

ナノ材料では、自動車排ガス触媒向け酸化物ゾルの販売拡大が見込まれる中、原料調達の観点も踏まえた増産技術を確立しました。

(3) その他の研究開発活動

魚うるこ由来3重らせんコラーゲン材料に関しては、高い保湿性を有する化粧品を開発し、公式ブランド「Urunico」サイトをオープンし、今春からの販売を予定しております。

バカマツタケの完全人工栽培につきましたは、プロジェクトチームにおいて事業化に向けた技術開発を進めています。令和4年11月28日に公表いたしましたとおり、栽培したバカマツタケが市場評価を受ける段階に達したと判断し、飲食店等にて、その品質及び調理品の評価をいただいております。商業生産設備の着工につきましたは、その評価に基づき市場性を見極めたうえでの判断となるため、令和5年以降に延期いたします。新たな情報につきましたは、今後も速やかに発表してまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
アグリ	18
化学品	252
その他の研究開発費	226
合計	497

（注）上記には、製造技術支援にかかる費用は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は795百万円であり、その主なものは、不動産事業でのショッピングセンターのリニューアルに伴う建物等の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (兵庫県加古郡播磨町)	アグリ	複合肥料等 製造設備	303	203	934 (142,994)	185	15	1,642	122 [3]
	化学品	水処理薬剤、 機能性材料等 製造設備	871	518	101 (15,572)	178	21	1,691	125 [3]
	本社 (研究開発)	研究所	11	0	6 (942)	-	11	29	14
千葉工場 (千葉市原市)	化学品	水処理薬剤 製造設備	44	255	19 (10,910)	-	0	319	13 [1]
九州工場 (福岡県北九州市若松区)	化学品	水処理薬剤 製造設備	35	65	249 (6,091)	-	0	350	7 [2]
本社・研究所 (兵庫県加古川市)	本社 (管理間接・ 研究開発)	本社・研究所 他	116	1	304 (13,520) [691]	-	48	471	89 [6]
本社不動産事業 (兵庫県加古川市他)	不動産	ショッピング センター他	3,575	14	935 (189,109) [403]	-	1	4,526	6

(2) 国内子会社

令和4年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
しき島商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市)	石油	給油所設備他	84	23	531 (12,454) [133]	-	1	640	11 [15]
多木建材(株)	工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建材	石こうボード 製造設備	31	0	198 (39,465)	-	0	230	38 [1]
多木商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	運輸	船舶、倉庫他	859	298	1,197 (46,598) [7,057]	-	6	2,363	31 [1]
別府鉄道(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	不動産	賃貸用土地・ 店舗他	166	0	1,430 (30,620)	-	0	1,596	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 決算日が連結決算日と異なる多木商事(株)については、直近の決算日(令和4年10月31日)現在の状況を記載しております。
 3. しき島商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。
 4. 多木建材(株)の建物及び構築物の一部と土地は提出会社より賃借しております。
 5. 多木商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。
 6. 連結会社外から賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
 7. 現在休止中の主要な設備はありません。
 8. 従業員数の[]は、臨時従業員で外数となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	兵庫県 加古川市	全社	本社新社屋建設	2,052	58	自己資金	令和4年11月	令和6年3月	-
提出会社 本社工場	兵庫県 加古郡 播磨町	化学品	超高塩基度 ポリ塩化 アルミニウム 製造設備増強	110	-	自己資金	令和4年12月	令和6年3月	48%増強

(2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,458,768	9,458,768	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	9,458,768	9,458,768	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年1月1日 (注)	4,729	9,458	-	2,147,328	-	1,217,358

(注)平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	24	280	33	3	3,847	4,210	-
所有株式数(単元)	-	31,784	843	26,274	1,207	6	34,364	94,478	10,968
所有株式数の割合(%)	-	33.60	0.90	27.78	1.29	0.01	36.42	100.00	-

(注) 自己株式798,931株は、「個人その他」に7,989単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	745	8.60
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	375	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	302	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	297	3.43
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	286	3.31
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	237	2.74
日本マタイ株式会社	東京都台東区元浅草2丁目6-7	223	2.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	210	2.43
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	200	2.31
計	-	3,217	37.15

(注) 1. 当社は自己株式798千株を保有しております。

2. 令和4年12月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和4年12月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和4年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	410	4.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	22	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	144	1.53
計	-	698	7.38

3. 令和4年12月22日付でSBC日興証券株式会社により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）（特例対象株券等）において、令和4年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和4年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）（特例対象株券等）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	98	1.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.59
S B Cファイナンスサービス株式会社	名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	56	0.59
計	-	494	5.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,900	86,489	-
単元未満株式	普通株式 10,968	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,458,768	-	-
総株主の議決権	-	86,489	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式数31株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 多木化学株式会社	兵庫県加古川市 別府町緑町2番地	798,900	-	798,900	8.45
計	-	798,900	-	798,900	8.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	467,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	20	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 「当期間における取得自己株式」欄には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,162	31,980	-	-
保有自己株式数	798,931	-	798,951	-

(注)1. 当期間における「保有自己株式数」欄には、令和5年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分には、取締役を兼務しない執行役員に付与した株式数2,116株、処分価額10,982千円が含まれます。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも充当してまいります。

剰余金の配当は年1回期末に行い、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えすべく、1株当たり45円の普通配当に「プライム市場」への移行を記念し5円の記念配当を加え、50円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
令和5年3月29日開催の第104回定時株主総会	432	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性及び公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。

企業統治の体制

a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営に関する意思決定の迅速化・効率化を推し進めるために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の情報共有化や迅速性を支援するための機関として、以下の機関を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）からなり、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。当社はその活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしております。監査等委員会は、独立した立場から会社の内部統制システムを活用しつつ、内部統制委員会・内部監査部や会計監査人と緊密に連携し、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、原則として毎月1回開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行うこととしております。4名の独立社外取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めることとしております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。取締役会に付議すべき事項、経営の基本政策及び経営方針に係る事項並びに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議は、社長、担当役員、常勤監査等委員である取締役及び執行役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っております。

業務執行報告会議は、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めております。取締役、業務執行部門長及び子会社社長が出席し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。

指名・報酬委員会は、経営陣幹部、取締役及び執行役員の指名並びに報酬に関する取締役会の諮問機関として、取締役会で選定された代表取締役、代表取締役経験者の計3名及び独立社外取締役4名の合計7名で構成しております。年6回程度開催し、委員長は同委員の互選により決定いたします。

当社は、以上のような業務執行体制及び経営監視体制に加え、CSR委員会、コンプライアンス委員会及び危機管理委員会を設置しており、ガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

機関ごとの出席者は次のとおりであります。（ は議長、委員長を指します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	業務執行報告会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	多木 隆元					○
代表取締役上専務執行役員	多木 勝彦	○		○	○	○
取締役上専務執行役員	金治 久守	○		○	○	
取締役上専務執行役員	正木 貴久	○		○	○	
取締役上専務執行役員	井筒 裕之	○		○	○	
取締役上専務執行役員	鈴木 吾郎	○		○	○	
取締役上専務執行役員	泉 一成	○		○	○	
常勤監査等委員である取締役	下山 昌彦	○		○	○	
監査等委員である社外取締役	田村 弘昭	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	岩木 達郎	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	重田 昇三	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	北嶋 紀子	○	○		○	○

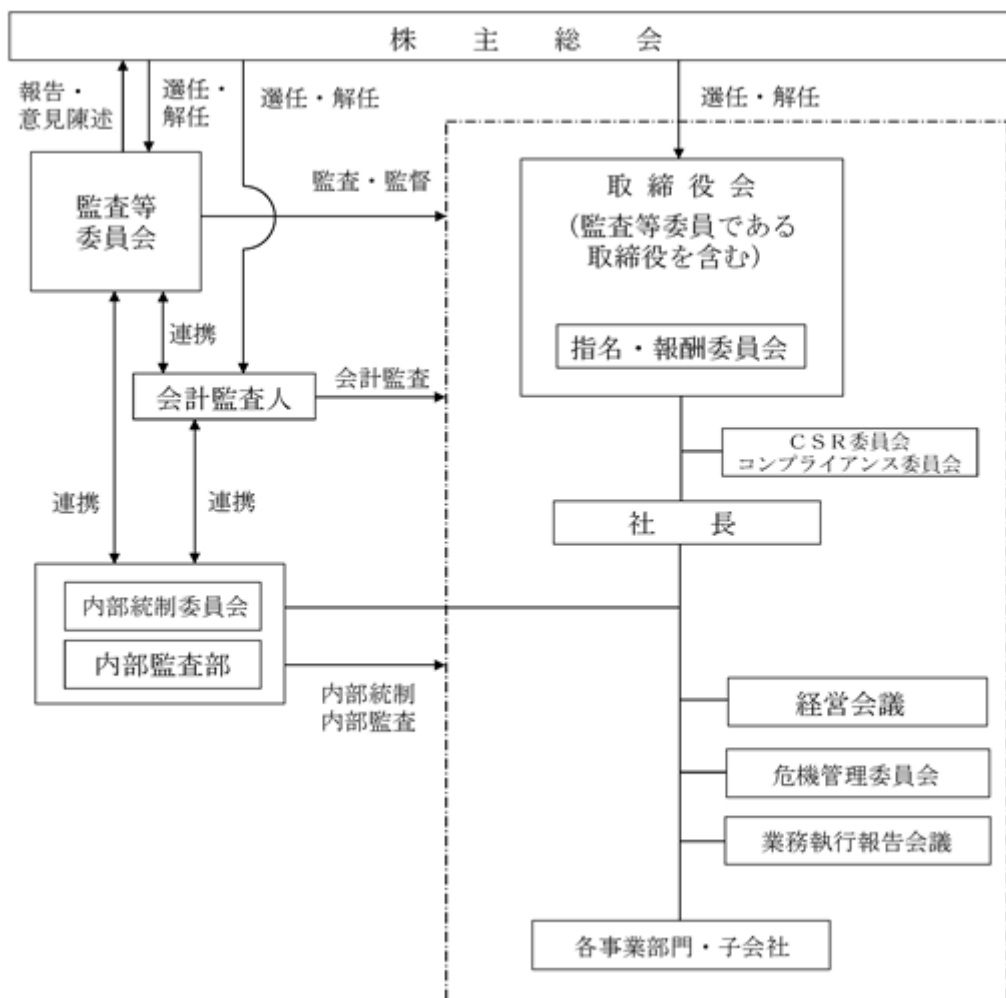
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	業務執行報告会議	指名・報酬委員会
専務執行役員	松井 重憲			○	○	○
執行役員	田中 秀樹				○	
執行役員	橋本 成人				○	
執行役員	磯田 茂				○	
執行役員	大橋 正				○	

(注) 上表の指名・報酬委員会の委員長は、同委員の互選により決定いたします。

b) 当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

監査等委員は取締役として議決権を持つ取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は独立社外取締役が占めます。

監査等委員会は、取締役会、取締役の監査・監督機能を担います。



企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行い、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査等委員会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人を置いております。
- 2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- 3) 取締役会は、使用人が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- 4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、CSR委員会の下、遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努めております。
- 5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- 6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。
- 7) 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- 2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- 2) 当社は、取締役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- 3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
・当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社は、子会社を含めたりスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の推進にかかわる課題・対応策を審議しております。

- 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の適切かつ効率的な経営に資するため、子会社管理の基本方針を策定しております。
 - ・ 当社は、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させております。
- 4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、コンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- 5) その他子会社における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の監査等委員会及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
当社は、監査等委員会から補助すべき取締役及び使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関し、監査等委員会の指揮・命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
9. 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行うこととしております。
 - 2) 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。
10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役及び使用人に周知徹底しております。
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理しております。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとしております。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
 - 2) 代表取締役は、監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。

b) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c) 役員等賠償責任保険契約

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員

保険契約の内容の概要

イ．被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ロ．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

ハ．役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

d) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f) 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

g) 自己株式取得の決定機関

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多木 隆元	昭和29年6月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 経理部長 平成5年3月 取締役 平成7年3月 常務取締役 平成8年3月 代表取締役専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長(現)	(注) 3	269
代表取締役 上席専務執行役員 肥料営業部・化学品営業部統括 経理部・資材部担当	多木 勝彦	昭和58年11月7日生	平成20年4月 当社入社 令和2年9月 経理部担当部長 令和3年3月 取締役上席執行役員 令和4年3月 取締役上席常務執行役員 令和5年3月 代表取締役上席専務執行役員(現)	(注) 3	68
取締役 上席常務執行役員 肥料営業部・化学品営業部担当	金治 久守	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 肥料営業部長 平成28年3月 理事 平成29年3月 取締役 令和2年3月 取締役上席執行役員 令和5年3月 取締役上席常務執行役員(現)	(注) 3	52
取締役 上席執行役員 総務人事部・内部監査部・ 不動産事業部担当	正木 貴久	昭和37年11月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年4月 総務人事部長 平成29年2月 総務人事部担当部長 しき島商事株式会社 代表取締役社長 平成29年3月 理事 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	19
取締役 上席執行役員 経営企画部・CSR担当	井筒 裕之	昭和40年10月19日生	平成2年1月 当社入社 平成27年4月 経営企画部長 令和2年3月 執行役員 令和3年3月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	15
取締役 上席執行役員 研究所担当、研究所長 きのこ事業化プロジェクトチーム 担当、リーダー	鈴木 吾郎	昭和39年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 平成27年4月 技術部長 令和2年3月 執行役員 令和3年4月 本社工場副工場長 令和4年3月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	15
取締役 上席執行役員 本社工場担当 本社工場長 エンジニアリング部長	泉 一成	昭和40年1月4日生	昭和63年4月 当社入社 平成28年4月 エンジニアリング部長(現) 令和2年3月 執行役員 令和3年4月 本社工場副工場長 令和4年3月 上席執行役員 本社工場長(現) 令和5年3月 取締役上席執行役員(現)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	下山 昌彦	昭和39年9月10日生	昭和63年4月 当社入社 平成31年4月 経理部長 令和2年3月 執行役員 令和5年3月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	17
取締役 (監査等委員)	田村 弘昭	昭和28年11月8日生	昭和52年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成16年7月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 理事営業審査部長 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 退行 平成19年6月 日東富士製粉株式会社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成29年6月 同社取締役常務執行役員退任 平成29年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社 社外監査役 平成30年3月 当社取締役 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現) 令和3年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社 社外監査役退任	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	岩木 達郎	昭和29年4月3日生	昭和48年4月 広島国税局採用 平成27年7月 西宮税務署長退官 平成27年8月 税理士登録 平成30年11月 岩木達郎税理士事務所開設(現) 令和2年3月 当社取締役 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	重田 昇三	昭和32年2月6日生	昭和55年4月 日本火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 入社 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン (現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員 平成27年3月 大阪ヒルトン株式会社 代表取締役副社長 平成29年3月 同社顧問 平成30年3月 同社顧問退任 平成30年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 顧問 平成30年6月 損保ジャパン日本興亜キャリアビュー ロー株式会社 (現損保ジャパンキャリアビューロー 株式会社) 監査役 令和2年6月 損害保険ジャパン株式会社顧問退任 令和2年6月 損保ジャパンキャリアビューロー 株式会社監査役退任 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	北嶋 紀子	昭和49年10月25日生	平成12年4月 弁護士会登録 井上隆彦法律事務所入所 平成15年2月 フェニックス法律事務所入所 平成24年1月 同法律事務所共同代表(現) 平成27年6月 三栄化成株式会社社外取締役 (監査等委員)(現) 平成29年3月 ダイトロン株式会社社外監査役(現) 令和3年6月 大栄環境株式会社社外監査役(現) 令和5年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					485

- (注) 1. 代表取締役上席専務執行役員多木勝彦は、代表取締役社長多木隆元の長男であります。
 2. 取締役(監査等委員)田村弘昭、岩木達郎、重田昇三及び北嶋紀子は、社外取締役であります。
 3. 令和5年3月29日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 4. 令和5年3月29日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 5. 当社は、常勤の監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
大橋 正	昭和39年5月14日生	昭和62年11月 当社入社 令和2年4月 総務人事部長 令和5年2月 総務人事部担当部長(現) しき島商事株式会社 代表取締役社長(現) 令和5年3月 執行役員(現)	18

6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営の機能性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員11名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の5名であります。

専務執行役員	松井重憲(本社工場統括、品質保証部・物流部担当)
執行役員	田中秀樹(多木建材株式会社代表取締役社長)
	橋本成人(多木商事株式会社代表取締役社長)
	磯田 茂(本社工場副工場長、肥料製造部長)
	大橋 正(総務人事部担当部長、しき島商事株式会社代表取締役社長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役田村弘昭は大手銀行、食材メーカーの出身者であり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役岩木達郎は各地の税務署長等を歴任し、また税理士としての専門的な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役重田昇三は大手保険会社等の出身者であり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役北嶋紀子はフェニックス法律事務所の共同代表であり、弁護士としての専門的な経験と高い見識を有しております。また、同氏は三京化成株式会社の監査等委員である社外取締役、ダイトロン株式会社の社外監査役、大栄環境株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

当社は、社外取締役を置くことにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会のほか、グループの業務執行報告会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会及び指名・報酬委員会へ出席し、一般株主の利益保護がなされるよう、必要な意見を述べております。また、会計監査人及び内部統制部門との情報共有や意見交換を行うなど、有機的な連携強化に努め、監査の実施状況及び結果等については常勤監査等委員から定期的に報告を受け、情報共有を図っております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による当社株式の所有については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び会計監査の内容については、上記のとおり、相互に情報・意見を交換しており、また、内部統制部門の内部監査によって把握された業務執行にかかる問題点及び改善策の実施状況などについては、必要に応じて取締役会に報告されるため、社外取締役の意見の参考となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a)組織、人員

監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役4名の計5名で構成し、うち4名が社外取締役であります。

なお、取締役下山昌彦は、経理部門を中心に当社業務に関する豊富な経験と知識を有しております。社外取締役田村弘昭は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役岩木達郎は、各地の税務署長等を歴任しており、税理士として培われた専門的な経験と高い見識を有しております。社外取締役重田昇三は、大手損害保険会社の常務執行役員等を歴任しており、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役北嶋紀子は、弁護士として培われた専門的な経験と高い見識を有しております。

b)活動状況

監査等委員会は原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間10分で、監査等委員の出席率は97%でありました。

また、各監査等委員は、取締役会に出席して決議内容等を監査し、必要により意見の表明を行っております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	取締役会
	開催回数 / 出席回数	開催回数 / 出席回数
取締役 (常勤監査等委員) 安福 成行	15回 / 15回	14回 / 14回
社外取締役 (監査等委員) 田村 弘昭	15回 / 15回	14回 / 14回
社外取締役 (監査等委員) 岩木 達郎	15回 / 14回	14回 / 13回
社外取締役 (監査等委員) 阪口 誠	15回 / 14回	14回 / 13回
社外取締役 (監査等委員) 重田 昇三	15回 / 15回	14回 / 14回

年間を通じて次のような決議、審議が行われました。

決議：監査等委員監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
 審議：取締役会議題事前確認、常勤監査等委員活動状況及び社内決裁内容確認、内部監査部門監査状況等

c)監査活動の概要

監査等委員会は、会計監査人より監査方針及び監査計画について説明を受け、四半期レビューの報告(年3回)並びに監査結果の報告(年1回)の提出を受けております。

監査等委員は、取締役会、監査等委員会のほか、CSR委員会、コンプライアンス委員会に出席し、必要により意見表明を行っております。常勤監査等委員は、経営会議、業務執行報告会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、内部監査の立ち会い、会計監査人の拠点往査等を実施し、定期的に監査等委員会で報告を行い、情報の共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門とは独立した内部監査部(3名)を設置し、内部監査方針及びその他の社内規程並びに法令その他の社会的規範に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の検証、評価及び関係部門に助言・支援を行っております。

なお、内部監査部は、会計監査人より内部統制に関する助言・指導を受けております。

また、監査等委員は内部監査部より内部監査方針及び内部監査計画の説明を受け、内部監査に立ち会うとともに、内部監査結果についての報告を受けており、監査等委員及び監査等委員会並びに内部監査部は会計監査人である監査法人と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

48年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 義則

指定有限責任社員 業務執行社員 葉山 良一

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他の監査従事者12名、合計20名

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。この結果、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して以下の評価を行っております。

1. 監査等委員会は会計監査人から職務執行状況等について直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
2. 経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
3. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視及び検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	30	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a)を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に関する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員でない取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定め、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定めることを基本方針としております。

報酬等限度額

監査等委員でない取締役の報酬等限度額は固定報酬と業績連動報酬である役員賞与を合わせて年額2億20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額60百万円以内、また、上記報酬等限度額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、監査等委員でない取締役に対して年額21百万円を限度とし、かつ株式数5,200株を限度として支給することが令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において決議されております。当該決議に係る監査等委員でない取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名であります。

（監査等委員でない取締役）

報酬等決定方法

監査等委員でない取締役については、株主総会で決議されました報酬等限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準及び代表取締役2名、取締役上席常務執行役員1名、独立社外取締役4名の合計7名で構成する指名・報酬委員会が決定した業績連動報酬である役員賞与並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の役員別配分割合を基に、令和4年3月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等額の算出の授權を受けた代表取締役社長多木隆元が決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬等額を決定できると判断したためであり、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。なお、当該方針は指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議したものであります。

各報酬等の仕組み

イ．固定報酬

個人別の報酬等額に係る役員報酬内規等の一定の基準については、役位や在任年数別に定期同額の金銭報酬である基準月額を定めております。改定は世間水準及び従業員給与との均衡を考慮してなされます。毎年3月に決定し、4月から支給いたします。

ロ．役員賞与

短期的なインセンティブを与え積極的な業務執行に資するための業績連動報酬である役員賞与については、取締役会において決議した当社の経常利益予算額を指標とし、計算式により求められる総額を指名・報酬委員会が決定した役員別配分係数（係数は上位の役位ほど大きくなるように設定）により個人別に決定いたします。役員賞与総額は固定報酬と合わせて株主総会で決議された監査等委員でない取締役の報酬等限度額以内で、かつ50百万円以内とし、連結及び当社の経常利益予算額が2億50百万円未満の場合は支給いたしません。指標とした当事業年度の当社の経常利益予算額は16億18百万円、支給月は3月であります。

ハ．譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブを与えるための譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権の額は、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において決議された限度額、限度株数内で指名・報酬委員会が決定した役員別配分係数（係数は上位の役位ほど大きくなるように設定）により個人別に決定いたします。毎年1回、定時株主総会終了後の最初に開催する取締役会の決議を経て、翌月支給することとしております。

ニ．報酬等総額の割合

固定報酬と業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の報酬等総額に対する割合は、役位別の取締役人数、経常利益予算額、株価などにより変動いたしますが、概ね固定報酬80%、業績連動報酬10%、譲渡制限付株式報酬10%程度となります。

(監査等委員である取締役)

業務執行から独立した立場での監査・監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、固定報酬である月額報酬のみで役員賞与や譲渡制限付株式報酬は支給いたしません。個人別の報酬額の具体的内容については、監査等委員の協議により決定いたします。

なお、取締役でない執行役員に対しても監査等委員でない取締役と同様の制度を導入することを令和3年3月30日開催の取締役会において決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	188	149	17	20	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4
合計	223	184	17	20	13

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の対象人員及び報酬等の総額、固定報酬、株式報酬には、令和4年3月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、当社の中長期的な企業価値向上を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を保有することがあります。その保有の判断について毎年当社の取締役会は、保有目的あるいは保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査したうえ、保有の適否を検証し、意義が不十分と判断した場合は、縮減することとしています。検証の結果、含み益、受取配当金から算出される株主総利回り並びに将来取引や事業運営への影響等の観点から保有の合理性が乏しいと判断した銘柄について縮減しました。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	163
非上場株式以外の株式	23	6,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	145
非上場株式以外の株式	1	5

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,100	2,921,100	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	2,596	1,825		
三菱商事(株)	305,768	305,768	(保有目的)原料購入・製品販売取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	1,309	1,116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友精化(株)	206,400	206,400	(保有目的)原料購入・不動産賃貸取引 などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	841	647		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	135,362	135,362	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	716	533		
住友商事(株)	144,610	144,610	(保有目的)原料購入・製品販売取引な どの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	317	245		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ (注2)	215,000	215,000	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	205	193		
(株)神戸製鋼所	194,000	194,000	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	124	111		
(株)いよぎんホール ディングス (注3)	119,881	119,881	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	85	69		
日鉄鉱業(株)	22,400	11,200	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断 (株式が増加した理由)株式分割による 増加	有
	71	73		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	12,031	11,483	(保有目的)不動産事業における取引の 維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	68	58		
山陽電気鉄道(株)	28,800	28,800	(保有目的)地域社会との良好な関係の 維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より 記載しないが、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	61	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	13,000	13,000	(保有目的) 化学品・不動産・運輸事業 における取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	60	56		
SOMPOホール ディングス(株)	8,025	9,225	(保有目的) 保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	47	44		
(株)百十四銀行	22,600	22,600	(保有目的) 銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	43	34		
(株)ノザワ	56,500	56,500	(保有目的) 石油事業における取引の維 持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	39	40		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	8,213	8,213	(保有目的) 保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	34	29		
片倉コープアグリ(株)	18,000	18,000	(保有目的) アグリ事業における取引の 維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	28	20		
(株)りそなホールディ ングス	27,066	27,066	(保有目的) 銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	19	12		
レンゴー(株)	16,530	16,530	(保有目的) 原材料購入取引の維持・強 化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	15	14		
東亜合成(株)	12,075	12,075	(保有目的) 化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	13	13		
ENEOSホール ディングス(株)	7,612	7,612	(保有目的) 石油事業・原料購入におけ る取引の維持・強化 (定量的な保有効果) 秘密保持の観点より 記載しないが、一定の定量効果があると 判断	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注1)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三谷産業株	2,420	2,420	(保有目的)原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	0	0		
丸尾カルシウム株	200	200	(保有目的)原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	0	0		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。
 2. 株式会社中国銀行は令和4年10月3日付の株式移転により、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの完全子会社へと移行しております。
 3. 株式会社伊予銀行は令和4年10月3日付の株式移転により、株式会社いよぎんホールディングスの完全子会社へと移行しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	278	10	326

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	40	155

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,433	6,256
受取手形及び売掛金	5,896	1,510,002
電子記録債権	5,189	5,219
有価証券	100	-
商品及び製品	2,285	4,085
仕掛品	242	271
原材料及び貯蔵品	2,216	2,292
その他	227	947
貸倒引当金	10	13
流動資産合計	22,352	26,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,22,197	2,22,324
減価償却累計額	15,203	3,15,652
建物及び構築物(純額)	6,994	6,672
機械装置及び運搬具	16,776	16,810
減価償却累計額	14,949	3,15,346
機械装置及び運搬具(純額)	1,827	1,463
工具、器具及び備品	1,481	1,494
減価償却累計額	1,331	3,1,383
工具、器具及び備品(純額)	149	111
土地	2,6,413	2,6,455
リース資産	457	457
減価償却累計額	49	3,93
リース資産(純額)	408	364
建設仮勘定	16	245
有形固定資産合計	15,809	15,312
無形固定資産		
ソフトウェア	500	406
水道施設利用権等	10	9
ソフトウェア仮勘定	11	1
無形固定資産合計	522	418
投資その他の資産		
投資有価証券	2,47,072	2,48,361
繰延税金資産	101	29
その他	214	196
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	7,352	8,552
固定資産合計	23,685	24,283
資産合計	46,037	50,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,496	2,675
短期借入金	236	239
1年内返済予定の長期借入金	260	260
リース債務	35	35
未払金	1,964	1,372
未払法人税等	429	627
未払消費税等	112	77
賞与引当金	43	42
その他	2,597	2,602
流動負債合計	8,596	9,973
固定負債		
長期借入金	2455	2395
リース債務	413	378
繰延税金負債	698	1,131
退職給付に係る負債	3,770	3,693
預り保証金	2,2539	2,2509
その他	185	185
固定負債合計	8,062	8,293
負債合計	16,659	18,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金	1,372	1,398
利益剰余金	23,888	25,511
自己株式	736	729
株主資本合計	26,672	28,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,581	3,612
退職給付に係る調整累計額	17	8
その他の包括利益累計額合計	2,563	3,621
非支配株主持分	142	108
純資産合計	29,378	32,057
負債純資産合計	46,037	50,323

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	32,812	1 35,846
売上原価	2 24,247	2 27,040
売上総利益	8,564	8,805
販売費及び一般管理費	3, 4 5,906	3, 4 6,053
営業利益	2,658	2,751
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	272	334
投資有価証券売却益	-	45
その他	101	64
営業外収益合計	380	450
営業外費用		
支払利息	12	12
固定資産除却損	30	28
廃棄物処理費用	6	7
その他	6	9
営業外費用合計	56	58
経常利益	2,982	3,144
特別利益		
固定資産売却益	5 11	-
投資有価証券売却益	-	145
特別利益合計	11	145
特別損失		
減損損失	6 7	6 110
投資有価証券評価損	3	125
固定資産除却損	7 302	7 14
特別損失合計	313	251
税金等調整前当期純利益	2,679	3,038
法人税、住民税及び事業税	719	983
法人税等調整額	43	32
法人税等合計	763	1,015
当期純利益	1,915	2,022
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	33
親会社株主に帰属する当期純利益	1,916	2,056

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益	1,915	2,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	727	1,031
退職給付に係る調整額	9	26
その他の包括利益合計	1,736	1,107
包括利益	2,652	3,079
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,652	3,113
非支配株主に係る包括利益	0	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,342	22,361	742	25,109
当期変動額					
剰余金の配当			389		389
親会社株主に帰属する当期純利益			1,916		1,916
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		30		6	36
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	30	1,526	5	1,562
当期末残高	2,147	1,372	23,888	736	26,672

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,854	27	1,827	143	27,079
当期変動額					
剰余金の配当				0	390
親会社株主に帰属する当期純利益					1,916
自己株式の取得					0
自己株式の処分					36
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	727	9	736	0	736
当期変動額合計	727	9	736	0	2,298
当期末残高	2,581	17	2,563	142	29,378

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,372	23,888	736	26,672
当期変動額					
剰余金の配当			432		432
親会社株主に帰属する当期純利益			2,056		2,056
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		25		6	31
非支配株主に帰属する当期純損失()					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	25	1,623	6	1,655
当期末残高	2,147	1,398	25,511	729	28,327

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,581	17	2,563	142	29,378
当期変動額					
剰余金の配当					432
親会社株主に帰属する当期純利益					2,056
自己株式の取得					0
自己株式の処分					31
非支配株主に帰属する当期純損失()				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,031	26	1,057	0	1,057
当期変動額合計	1,031	26	1,057	33	2,678
当期末残高	3,612	8	3,621	108	32,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,679	3,038
減価償却費	1,188	1,281
投資有価証券売却損益(は益)	-	145
減損損失	7	110
投資有価証券評価損益(は益)	3	125
固定資産売却損益(は益)	11	-
固定資産除却損	117	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	38
受取利息及び受取配当金	279	339
支払利息	12	12
売上債権の増減額(は増加)	1,058	1,341
棚卸資産の増減額(は増加)	518	1,904
仕入債務の増減額(は減少)	546	1,808
その他の資産の増減額(は増加)	134	727
その他の負債の増減額(は減少)	543	49
その他	7	20
小計	3,241	1,915
利息及び配当金の受取額	279	339
利息の支払額	12	12
法人税等の支払額	683	797
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,823	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,605	1,478
固定資産の売却による収入	31	8
投資有価証券の取得による支出	9	3
投資有価証券の売却による収入	164	267
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	100	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,319	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	6
長期借入金の返済による支出	71	60
預り保証金の返還による支出	13	11
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	389	432
非支配株主への配当金の支払額	0	-
その他	25	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	498	543
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7	176
現金及び現金同等物の期首残高	6,426	6,433
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,433	1 6,256

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名 しき島商事(株)、多木建材(株)、多木商事(株)、別府鉄道(株)、多木物流(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 多木興業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 (多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他) 及び関連会社 (韓国多起化学(株)他) は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、多木商事(株)及び多木物流(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

アグリ

主に複合肥料、りん酸質肥料の製造及び販売、農業関連資材の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、そのほとんどが国内取引であり、顧客に当該商品及び製品それぞれを引き渡した時点と、当該工場等から出荷した時点とが、通常の間であるため、主に当該工場等から出荷した時点で収益を認識しております。

化学品

主に水処理薬剤、機能性材料の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、そのほとんどが国内取引であり、顧客に当該商品及び製品それぞれを引き渡した時点と、当該工場等から出荷した時点とが、通常の間であるため、主に当該工場等から出荷した時点で収益を認識しております。

建材

主に石こうボードの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、そのすべてが国内取引であり、顧客に当該商品及び製品それぞれを引き渡した時点と、当該工場等から出荷した時点とが、通常の間であるため、主に当該工場等から出荷した時点で収益を認識しております。

石油

主に石油商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に供給することを履行義務としており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産

主に土地や建物の不動産賃貸を行っております。これらの収益は、リース取引に関する会計基準に従って会計処理を行っております。また、不動産賃貸等に付随する収益については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

運輸

主に海上輸送、陸上輸送に係る役務の提供を行っております。このような役務の提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、役務の提供が完了した時点と、開始した時点とに、著しい重要性がない場合等については、役務の提供を開始した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、例えば、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷した時点から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には、従来通り出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は14億87百万円、売上原価は14億83百万円、税金等調整前当期純利益は4百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与えており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況が、翌連結会計年度中は一定期間継続するものと仮定して、需要を予測した上で固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないと判断しております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1. (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	894百万円
売掛金	9,108

2. (2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
建物	1,010百万円 (107百万円)	949百万円 (97百万円)
土地	897 (188)	897 (188)
投資有価証券	1,897 (-)	1,656 (-)
計	3,805 (296)	3,503 (286)

(注)上記のうち、()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
買掛金	3百万円 (- 百万円)	2百万円 (- 百万円)
短期借入金	240 (80)	210 (80)
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	480 (-)	420 (-)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	41 (-)	31 (-)
計	765 (80)	663 (80)

(注)上記のうち、()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

3. (3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. (4) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	199百万円
--------------------	----------------	--------

当連結会計年度(令和4年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	199百万円
--------------------	----------------	--------

5. (5) 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しております。

また、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休業日であったため、連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
受取手形	129百万円	69百万円
電子記録債権	114	149

(連結損益計算書関係)

1. (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. (2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	168百万円	12百万円

3. (3) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
発送費	2,723百万円	2,744百万円
給料及び手当()	1,329	1,307
賞与引当金繰入額	18	38
貸倒引当金繰入額	0	2
減価償却費()	92	153
退職給付費用()	69	66
研究開発費	461	497

() このほかに研究開発費に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給料及び手当	275百万円	283百万円
減価償却費	38	42
退職給付費用	17	15

4. (4) 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
	461百万円	497百万円

5. (5) 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
土地	8百万円	- 百万円
建物	2	-
計	11	-

6. (6) 減損損失

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古川市	社宅	建物及び構築物	7百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
計			7百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに、グルーピングを行っております。ただし、不動産事業については物件単位で、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。上記資産については、将来の使用が見込まれないことから撤去することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。上記資産は、撤去することとしたため、回収可能価額はありません。

なお、上記資産は令和3年12月に解体が完了しております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古郡播磨町	事業用資産	建物及び構築物	18百万円
		機械装置及び運搬具	78百万円
		工具、器具及び備品	2百万円
		リース資産	11百万円
計			110百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに、グルーピングを行っております。上記資産の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

7. (7) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物及び構築物	103百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
解体撤去費用	198	14
計	302	14

(連結包括利益計算書関係)

(1) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,082百万円	1,690百万円
組替調整額	35	191
税効果調整前	1,047	1,499
税効果額	319	467
その他有価証券評価差額金	727	1,031
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6	28
組替調整額	7	9
税効果調整前	14	37
税効果額	4	11
退職給付に係る調整額	9	26
その他の包括利益合計	736	1,057

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,458,768	-	-	9,458,768
合計	9,458,768	-	-	9,458,768
自己株式				
普通株式(注)1,2	810,588	28	5,620	804,996
合計	810,588	28	5,620	804,996

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,620株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	389	45	令和2年12月31日	令和3年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	50	令和3年12月31日	令和4年3月30日

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,458,768	-	-	9,458,768
合計	9,458,768	-	-	9,458,768
自己株式				
普通株式（注）1, 2	804,996	97	6,162	798,931
合計	804,996	97	6,162	798,931

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,162株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	50	令和3年12月31日	令和4年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和5年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	50	令和4年12月31日	令和5年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	6,433百万円	6,256百万円
現金及び現金同等物	6,433	6,256

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アグリ事業及び化学品事業におけるガスエンジンコージェネレーション設備(機械装置及び運搬具)、建材事業における輸送設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
1年内	6	39
1年超	15	273
合計	21	312

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
1年内	789	779
1年超	5,678	4,898
合計	6,468	5,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産(預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、社内規程等に従い、定期的に信用状況を把握することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金については、1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。営業債務や借入金については、定期的に資金計画書を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,678	6,678	-
資産計	6,678	6,678	-
(1)長期借入金(*1)	515	515	-
(2)預り保証金(*2)	123	121	2
負債計	638	636	2

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。また、取引保証金等のうち、返還の時期が決まっていないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものも、「(2)預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	495
取引保証金等	2,427

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)投資有価証券 その他有価証券	7,994	7,994	-
資産計	7,994	7,994	-
(1)長期借入金（*1）	455	455	-
(2)預り保証金（*2）	117	114	3
負債計	572	569	3

（*1）1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

（1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、取引保証金等のうち、返還の時期が決まっていない部分については、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、「(2)預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	366
取引保証金等	2,393

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,433	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,963	-	-	-
電子記録債権	1,893	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	100	180	-	-
合計	17,390	180	-	-

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,002	-	-	-
電子記録債権	2,196	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 社債	-	180	-	-
合計	18,455	180	-	-

（注2）連結決算日後の長期借入金及び短期借入金の返済予定額並びに預り保証金の返還予定額
 前連結会計年度（令和3年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	376	-	-	-	-	-
長期借入金	60	60	60	60	60	215
預り保証金	10	-	-	-	-	1,517
合計	447	60	60	60	60	1,732

当連結会計年度（令和4年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	369	-	-	-	-	-
長期借入金	60	60	60	60	60	155
預り保証金	-	-	-	-	-	1,489
合計	429	60	60	60	60	1,644

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,713	-	-	7,713
社債	-	280	-	280
資産計	7,713	280	-	7,994

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(令和4年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	455	-	455
預り保証金	-	114	-	114
負債計	-	569	-	569

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額としており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,143	2,522	3,620
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	284	280	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,428	2,802	3,625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	183	34
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	100	105	5
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	249	289	39
合計		6,678	3,092	3,585

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 296百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,675	2,573	5,102
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	201	200	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,876	2,773	5,103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38	64	25
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	79	80	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118	144	26
合計		7,994	2,917	5,077

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 167百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	164	36	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	164	36	-

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	267	191	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	267	191	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、有価証券について125百万円(その他有価証券で市場価格のない株式等)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,697百万円	3,637百万円
勤務費用	159	153
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	6	28
退職給付の支払額	231	209
退職給付債務の期末残高	3,637	3,571

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,637百万円	3,571百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,637	3,571
退職給付に係る負債	3,637	3,571
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,637	3,571

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
勤務費用	159百万円	153百万円
利息費用	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	7	9
確定給付制度に係る退職給付費用	185	180

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
数理計算上の差異	14百万円	37百万円
合 計	14	37

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	11百万円
合 計	25	11

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	5.7%	5.2%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153百万円	132百万円
退職給付費用	18	15
退職給付の支払額	38	23
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	132	122

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	54百万円	44百万円
年金資産	21	17
	32	27
非積立型制度の退職給付債務	99	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132	122
退職給付に係る負債	132	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132	122

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18百万円 当連結会計年度15百万円

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債及び役員退職金	1,211百万円	1,189百万円
棚卸資産	13	18
減損損失	277	310
投資有価証券	79	104
その他	206	264
繰延税金資産小計	1,788	1,886
評価性引当額	474	626
繰延税金資産合計	1,314	1,260
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	449	439
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	347	347
その他有価証券評価差額金	1,114	1,574
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,911	2,361
繰延税金負債の純額	597	1,101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当連結会計年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	1.7
住民税均等割	0.5	0.4
研究開発減税等の特別税額控除	2.4	2.3
評価性引当額の増減	0.2	4.4
連結子会社からの受取配当金	1.4	0.9
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	33.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル(土地を含む)及び工場用地などを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は735百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は852百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は4百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,688	7,336
期中増減額	1,647	128
期末残高	7,336	7,207
期末時価	13,935	14,464

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(1,996百万円)であり、主な減少額は減価償却費(229百万円)及び建物及び構築物の除去(105百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(120百万円)であり、主な減少額は減価償却費(293百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額、その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価値を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「アグリ」、「化学品」、「建材」、「石油」、「不動産」及び「運輸」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントは、それぞれが所管する事業(子会社の事業を含む)に関して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

アグリ.....複合肥料、りん酸質肥料、農業関連資材ほか
化学品.....水処理薬剤、機能性材料ほか
建材.....石こうボード
石油.....石油ほか
不動産.....不動産の賃貸・販売ほか
運輸.....海上輸送、陸上輸送ほか

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「アグリ」の売上高は11億48百万円減少、セグメント利益は4百万円減少し、「化学品」の売上高は3億39百万円減少しております。なお、「化学品」のセグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	10,011	14,357	2,902	1,966	1,261	2,312	32,812	-	32,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	54	-	128	74	497	755	755	-
計	10,012	14,412	2,902	2,095	1,336	2,809	33,568	755	32,812
セグメント利益(はセグメント 損失)	917	2,475	4	12	635	249	4,285	1,627	2,658
セグメント資産	7,735	9,920	2,063	965	6,361	5,943	32,990	13,046	46,037
その他の項目									
減価償却費	139	470	35	16	229	186	1,078	109	1,188
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	87	334	53	43	1,991	591	3,102	192	3,294

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益(はセグメント損失)の調整額 1,627百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額13,046百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産13,064百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額109百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額192百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益(はセグメント損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
アグリ	11,521	-	-	-	-	-	11,521	-	11,521
水処理薬剤	-	9,340	-	-	-	-	9,340	-	9,340
機能性材料	-	5,489	-	-	-	-	5,489	-	5,489
建材	-	-	3,115	-	-	-	3,115	-	3,115
石油	-	-	-	2,176	-	-	2,176	-	2,176
不動産	-	-	-	-	18	-	18	-	18
運輸	-	-	-	-	-	2,540	2,540	-	2,540
その他	-	194	-	-	-	-	194	-	194
顧客との契約から生じる収益	11,521	15,024	3,115	2,176	18	2,540	34,396	-	34,396
その他の収益 (注)3	-	-	-	26	1,317	106	1,449	-	1,449
外部顧客への売上高	11,521	15,024	3,115	2,202	1,335	2,646	35,846	-	35,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	53	-	148	75	533	811	811	-
計	11,521	15,078	3,115	2,351	1,411	3,180	36,657	811	35,846
セグメント利益(はセグメント 損失)	1,426	2,156	155	18	749	306	4,501	1,749	2,751
セグメント資産	10,936	9,743	2,209	979	6,265	6,101	36,235	14,087	50,323
その他の項目									
減価償却費	133	438	34	15	293	181	1,096	184	1,281
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	99	225	24	0	163	7	521	273	795

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益(はセグメント損失)の調整額 1,749百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,087百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産14,104百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額184百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額273百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益(はセグメント損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

当連結会計年度において、各報告セグメントに配分していない全社資産である社宅（建物及び構築物、工具、器具及び備品）について、減損損失7百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

当連結会計年度において、建材セグメントの事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産）について、減損損失110百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト 企画 (注)3	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	33 -	投資その 他の資産 「その他」	36

(注)1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元の近親者及び取締役上席常務執行役員多木勝彦が100%出資しております。

当連結会計年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト 企画 (注)1	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	33 -	投資その 他の資産 「その他」	36

(注)1. 当社代表取締役社長多木隆元の近親者及び代表取締役上席専務執行役員多木勝彦が100%出資しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり純資産額	3,378円42銭	3,689円28銭
1株当たり当期純利益	221円46銭	237円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,378	32,057
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	142	108
(うち非支配株主持分(百万円))	(142)	(108)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,236	31,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,653	8,659

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,916	2,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,916	2,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,651	8,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	376	369	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60	60	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	35	35	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	455	395	0.7	令和6年 ~令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	413	378	-	令和6年 ~令和17年
その他有利子負債				
預り保証金(1年内返還)	10	-	-	預り預託保証金 令和6年 ~令和10年
預り保証金(1年超)	1,517	1,489	0.5	得意先預り金 期限はありません
合計	2,868	2,727	-	-

(注) 1. 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	60	60	60
リース債務	35	34	31	31

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,412	18,095	25,455	35,846
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	690	1,916	2,313	3,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	497	1,378	1,670	2,056
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	57.47	159.29	192.95	237.53
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	57.47	101.80	33.68	44.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,127	4,447
受取手形	3 1,006	3 864
売掛金	2 7,003	2 7,903
電子記録債権	3 779	3 1,052
商品及び製品	2,184	3,931
仕掛品	242	271
原材料及び貯蔵品	2,106	2,168
前払費用	40	45
短期貸付金	2 82	2 60
その他	2 148	2 940
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	18,719	21,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,750	1 4,547
構築物	578	578
機械及び装置	1,233	1,052
車両運搬具	10	5
工具、器具及び備品	136	100
土地	1 3,269	1 3,311
リース資産	392	364
建設仮勘定	16	245
有形固定資産合計	10,387	10,206
無形固定資産		
ソフトウェア	500	406
水道施設利用権等	7	7
ソフトウェア仮勘定	11	1
無形固定資産合計	519	416
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,820	1 7,146
関係会社株式	3,043	3,043
長期前払費用	57	39
入会金	73	68
その他	56	64
貸倒引当金	33	32
投資その他の資産合計	9,019	10,329
固定資産合計	19,926	20,951
資産合計	38,645	42,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,404	2,582
短期借入金	1,297	1,259
リース債務	31	31
未払金	2,188	2,213
未払法人税等	316	549
預り金	1,278	269
その他	2,324	2,246
流動負債合計	7,761	8,671
固定負債		
リース債務	400	369
繰延税金負債	243	666
退職給付引当金	3,362	3,322
預り保証金	1,250	1,236
その他	185	185
固定負債合計	6,442	6,780
負債合計	14,203	15,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金		
資本準備金	1,217	1,217
その他資本剰余金	55	80
資本剰余金合計	1,272	1,297
利益剰余金		
利益準備金	368	368
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	834	812
別途積立金	5,337	5,337
繰越利益剰余金	12,983	14,663
利益剰余金合計	19,523	21,181
自己株式	879	873
株主資本合計	22,063	23,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,378	3,431
評価・換算差額等合計	2,378	3,431
純資産合計	24,442	27,184
負債純資産合計	38,645	42,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 令和3年1月1日 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)
売上高	1 25,596	1 27,844
売上原価	1 18,410	1 20,347
売上総利益	7,186	7,496
販売費及び一般管理費	1, 2 4,952	1, 2 5,073
営業利益	2,233	2,423
営業外収益		
受取利息	1 1	1 1
受取配当金	1 325	1 346
関係会社業務受託料	1 22	1 22
その他	1 99	1 116
営業外収益合計	449	486
営業外費用		
支払利息	1 11	1 10
固定資産除却損	24	28
廃棄物処理費用	6	7
その他	4	3
営業外費用合計	46	48
経常利益	2,636	2,860
特別利益		
投資有価証券売却益	-	145
固定資産売却益	3 11	-
特別利益合計	11	145
特別損失		
減損損失	7	-
投資有価証券評価損	3	125
固定資産除却損	4 299	4 14
特別損失合計	310	140
税引前当期純利益	2,337	2,865
法人税、住民税及び事業税	568	824
法人税等調整額	55	48
法人税等合計	623	775
当期純利益	1,713	2,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	25	1,242	368	862	0	5,337	11,630	18,198
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩						28			28	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									389	389
当期純利益									1,713	1,713
自己株式の取得										-
自己株式の処分			30	30						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	30	30	-	28	0	-	1,353	1,324
当期末残高	2,147	1,217	55	1,272	368	834	-	5,337	12,983	19,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	885	20,702	1,772	1,772	22,475
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		389			389
当期純利益		1,713			1,713
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	6	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	606	606	606
当期変動額合計	5	1,360	606	606	1,966
当期末残高	879	22,063	2,378	2,378	24,442

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	55	1,272	368	834	-	5,337	12,983	19,523
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						2			2	-
固定資産圧縮積立金の取崩						23			23	-
特別償却準備金の取崩										-
剰余金の配当									432	432
当期純利益									2,090	2,090
自己株式の取得										-
自己株式の処分			25	25						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	25	25	-	21	-	-	1,679	1,658
当期末残高	2,147	1,217	80	1,297	368	812	-	5,337	14,663	21,181

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	879	22,063	2,378	2,378	24,442
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		432			432
当期純利益		2,090			2,090
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	6	31			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,052	1,052	1,052
当期変動額合計	6	1,689	1,052	1,052	2,742
当期末残高	873	23,752	3,431	3,431	27,184

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。

(1) アグリ

主に複合肥料、りん酸質肥料の製造及び販売、農業関連資材の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、そのほとんどが国内取引であり、顧客に当該商品及び製品それぞれを引き渡した時点と、当該工場等から出荷した時点とが、通常の期間であるため、主に当該工場等から出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 化学品

主に水処理薬剤、機能性材料の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、そのほとんどが国内取引であり、顧客に当該商品及び製品それぞれを引き渡した時点と、当該工場等から出荷した時点とが、通常の期間であるため、主に当該工場等から出荷した時点で収益を認識しております。

(3) 不動産

主に土地や建物の不動産賃貸を行っております。これらの収益は、リース取引に関する会計基準に従って会計処理を行っております。また、不動産賃貸等に付随する収益については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、例えば、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷した時点から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には、従来通り出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は14億87百万円、売上原価は14億83百万円、税引前当期純利益は4百万円それぞれ減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与えており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況が、翌事業年度中は一定期間継続するものと仮定して、需要を予測した上で固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないと判断しております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1. (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
建物	457百万円 (107百万円)	434百万円 (97百万円)
土地	188 (188)	188 (188)
投資有価証券	1,875 (-)	1,636 (-)
計	2,521 (296)	2,259 (286)

(注)上記のうち、()内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期借入金	190百万円 (80百万円)	170百万円 (80百万円)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	41 (-)	31 (-)
計	231 (80)	201 (80)

(注)上記のうち、()内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2. 偶発債務

保証債務

被保証先の取引上の債務に対し、次のとおり債務保証(連帯保証)を行っております。

前事業年度(令和3年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	E N E O S(株)	86
計		86

当事業年度(令和4年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	E N E O S(株)	101
計		101

3. (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
短期金銭債権	320百万円	563百万円
短期金銭債務	929	601

4. (3) 期末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
受取手形	129百万円	69百万円
電子記録債権	114	149

(損益計算書関係)

1.(1) 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,012百万円	685百万円
仕入高	1,423	1,142
販売費及び一般管理費	221	206
営業取引以外の取引による取引高	160	129

2.(2) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
発送費	2,206百万円	2,216百万円
給料及び手当	1,084	1,080
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	72	136
退職給付引当金繰入額	60	58

3.(3) 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
土地	8百万円	- 百万円
建物	2	-
計	11	-

4.(4) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
建物	103百万円	- 百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
解体撤去費用	195	14
計	299	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	2,986
関連会社株式	57

当事業年度(令和4年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	2,986
関連会社株式	57

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金及び役員退職金	1,077百万円	1,065百万円
棚卸資産	12	12
投資有価証券	97	123
その他	104	120
繰延税金資産小計	1,292	1,322
評価性引当額	205	195
繰延税金資産合計	1,086	1,126
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	367	358
その他有価証券評価差額金	962	1,434
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,330	1,792
繰延税金資産(負債)の純額	243	666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.4
住民税均等割	0.5	0.4
研究開発減税等の特別税額控除	2.8	2.4
評価性引当額の増減	0.3	0.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	27.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,750	154	0	357	4,547	10,508
	構築物	578	38	0	37	578	2,454
	機械及び装置	1,233	241	1	420	1,052	12,341
	車両運搬具	10	1	0	6	5	126
	工具、器具及び備品	136	43	0	79	100	1,210
	土地	3,269	43	1	-	3,311	-
	リース資産	392	-	-	28	364	64
	建設仮勘定	16	815	586	-	245	-
	計	10,387	1,338	591	929	10,206	26,706
無形固定資産	ソフトウェア	500	21	-	115	406	-
	水道施設利用権等	7	-	-	0	7	-
	ソフトウェア仮勘定	11	16	26	-	1	-
	計	519	37	26	115	416	-

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(増加) 建物	不動産事業でのショッピングセンターのリニューアル	83百万円
建設仮勘定	上記資産科目等の取得であります。	
ソフトウェア	子会社での次期基幹システム導入	15百万円
(減少) 建設仮勘定	上記資産科目等への振替額であります。	
ソフトウェア仮勘定	上記資産科目等への振替額であります。	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	8	9	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

令和4年12月31日現在

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL https://www.takichem.co.jp/
株主に対する特典	基準日現在で 4単元以上保有の株主様を対象にクオ・カード3,000円分 1単元以上4単元未満保有の株主様を対象にクオ・カード1,000円分 を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年3月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年3月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）令和4年5月13日近畿財務局長に提出。

（第104期第2四半期）（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和4年8月12日近畿財務局長に提出。

（第104期第3四半期）（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）令和4年11月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和4年3月31日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年3月29日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アグリ事業の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高は35,846百万円である。このうちアグリ事業の売上高は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、11,521百万円であり、連結売上高の32.1%を占めている。また、アグリ事業の売上高11,521百万円のうち、4,121百万円（35.8%）が第4四半期連結会計期間に計上されている。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。</p> <p>アグリ事業の売上高は、春の需要期に備えて第4四半期に増加する傾向がある。特に、期末月の売上高は、事業計画や年度予算の達成を左右する場合がある。そのため、期末月の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>したがって、当監査法人は、アグリ事業の売上高の期間帰属が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アグリ事業の売上高の期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 アグリ事業の売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末日前後に計上された一定金額以上の売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・ 期末月の売上高の根拠証憑との照合は、サンプリングの抽出基準を引き下げて照合対象となる件数を増加させて実施した。 ・ 期末月の売上高について日次推移分析を実施し、異常な推移を示すなど詳細な検討を必要とする場合は個別に販売取引を抽出して、根拠証憑との照合を実施した。 ・ 期末日後一定期間の売上データについて、多額な返品や値引等の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、多木化学株式会社の令和4年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、多木化学株式会社が令和4年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月29日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アグリ事業の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アグリ事業の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。